

令和4年11月1日
庁議資料

狛江市人権施策取組状況報告書（案）

（令和3年度事業）

令和4年●月

狛 江 市

目 次

1	人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例について	1
2	狛江市人権施策推進指針について	1
3	人権施策の体系図	2
4	分野別施策の方向性	3
5	令和3年度取組一覧	5
6	令和3年度取組状況	
	・ 全般	11
	・ 子どもの人権	14
	・ 女性の人権	23
	・ 障がいのある人の人権	27
	・ 高齢者の人権	33
	・ 外国人の人権	39
	・ 性的マイノリティの人権	41
	・ 様々な人権課題	42
	・ 狛江市人権に関する市民意識調査結果の概要	46

1 人権を尊重しみんなが生きやすい 粕江をつくる基本条例について

令和2年7月に「人権を尊重しみんなが生きやすい粕江をつくる基本条例」(以下「基本条例」という。)を施行しました。基本条例は、市民一人ひとりが個人として尊重されることを目的とし、子どもから大人まで全ての市民に関わる多様な人権課題を網羅するものです。そして、粕江市としての人権について統一された基本・拠り所となるものです。また、粕江市全体で人に対する思いやりや人権を守ろうというあたたかい気持ちを育むことによって、誰もがより生きやすい、安心して暮らせる平和なまち、お互いに支え合い助け合うやさしいまちをつくっていくことを目的としています。

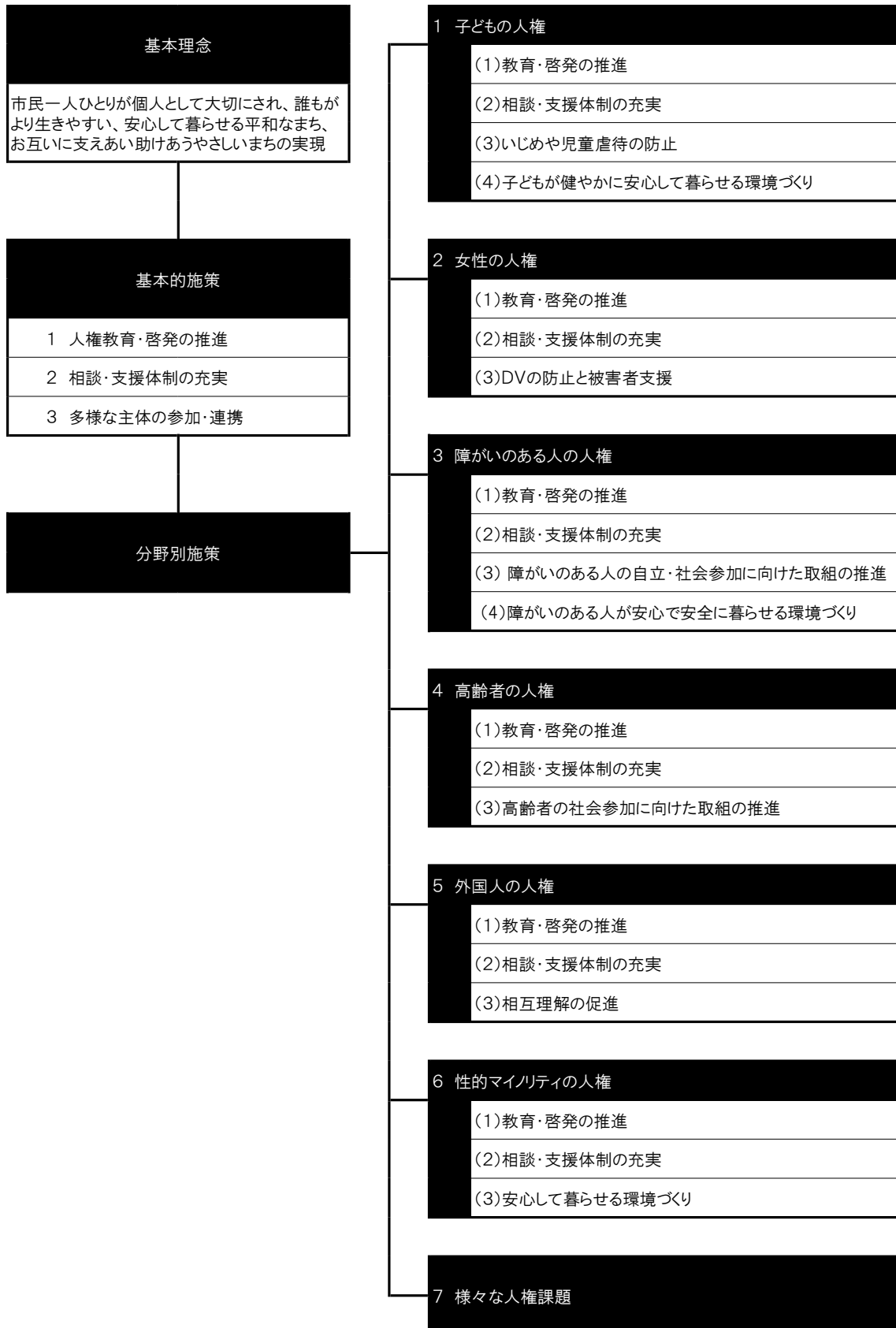
2 粕江市人権施策推進指針について

基本条例の精神を実効性のあるものとし、前文で掲げている「市民一人ひとりが個人として大切にされ、誰もがより生きやすい、安心して暮らせる平和なまち、お互いに支えあい助けあうやさしいまち」の実現に向け、人権施策を着実に取り組むための方向性を示す「粕江市人権施策推進指針」(以下「人権指針」という。)を令和4年3月に策定しました。

人権指針は、基本条例の趣旨と条文を実効性のあるものとするため、粕江市のあらゆる施策・事業について、人権を尊重する視点を持って推進するための基本姿勢を示すとともに、粕江市における人権施策の全体像を明らかにするものです。

本報告書は、人権指針の体系及び施策の方向性に沿った令和3年度の実績を取りまとめ、報告するものです。

3 人権施策の体系図



4 分野別施策の方向性

1 子どもの人権	(1) 教育・啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの権利条約の趣旨を保障する教育、周知及び体制の強化を図ります。 ●自己の大切さとともに他者を思いやり、認めることにより、互いの人格を尊重し合い、いかなる差別や偏見を許さない人権感覚を育みます。 ●子どもの権利を尊重し、擁護する意識を醸成するための教育・啓発を推進します。
	(2) 相談・支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども自身からのSOSに気づけるよう、相談窓口の周知や学校へスクールカウンセラーを配置するとともに、関係機関との連携による相談支援を行います。 ●保護者が家庭の問題を一人で抱え込まないようにするため、子どもや家庭のことを気軽に相談、交流できる場の提供や体制の整備を進めます。
	(3) いじめや児童虐待の防止	<ul style="list-style-type: none"> ●いじめや児童虐待、不登校等、子どもに係る多岐にわたる課題解決のため、関係機関とのネットワークをさらに強化し、早期発見・早期対応に向けた総合的な取組を推進します。 ●地域全体で子どもや子育て家庭を見守ることができるよう、保護者に加え、地域の方に対し、子育てに関する理解が広まるよう周知、啓発を行うとともに、世代間交流を促進します。
	(4) 子どもが健やかに安心して暮らせる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、全ての子どもが心身ともに健やかに育ち、その教育の機会均等が保障されるとともに、子ども一人ひとりが夢や希望を持つことができるようになるための支援と環境整備を推進します。
2 女性の人権	(1) 教育・啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●社会通念や慣習等、社会によって作られた性（ジェンダー）により生じてしまっている差別の解消に向けた正しい理解を深めるための意識啓発、教育機会を提供し、家庭、学校、地域等における男女共同参画の醸成を図ります。 ●自分らしく、多様な生き方ができるよう、男女共同参画についての理解を深めるための教育を推進します。 ●ストーカー、セクシュアル・ハラスメント、性暴力等のあらゆる暴力に関しては、重大な人権侵害であるという認識を広く浸透させるとともに、加害者を生まないための意識啓発に取り組みます。 ●狛江市や事業所、団体等における政策・方針決定過程における男女共同参画の推進を図ります。
	(2) 相談・支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画を阻む様々な問題に対応する相談窓口の周知や体制の強化を図ります。 ●子育てや介護を支える環境の充実を図るとともに、多様なライフスタイルの実現に向けた情報提供や支援を推進します。
	(3) DVの防止と被害者支援	<ul style="list-style-type: none"> ●DVの根絶に向け、DVの背景、実態の理解につながるよう意識啓発や情報提供を行います。 ●DV被害者等の早期発見、安全確保及び自立支援等の取組の推進に向け、庁内及び関係機関等との連携を強化し、相談・支援体制の強化を図ります。

障がいのある人 の人権	(1) 教育・啓発の推進	●障がいを理由とする差別の解消に向け、障がいのことや障がいのある人への理解促進のため、地域や学校等での啓発活動や教育を推進します。
	(2) 相談・支援体制の充実	●複雑化・複合化した課題に対応できる総合相談支援体制の強化、庁内関係部署及び関係機関との連携強化を図ります。
	(3) 障がいのある人の自立・社会参加に向けた取組の推進	●公的機関・民間企業における就労機会の確保に努めるとともに、一般就労が難しい方に向けて福祉的就労の場を確保します。 ●障がいのある人とない人が交流できる機会や余暇等の活動場所を提供します。 ●障がいがあることを理由に差別されることなく、合理的配慮が提供されることにより、社会参加できるよう取組を推進します。
	(4) 障がいのある人が安心して安全に暮らせる環境づくり	●障がいのある人への虐待防止に関する取組を進めます。 ●成年後見制度等の権利擁護制度をわかりやすく周知する等、判断能力が十分でない方の権利擁護支援を推進します。
高齢者の人権	(1) 教育・啓発の推進	●高齢者が尊厳を持って生活できるよう、高齢者に対する虐待防止に向けた周知・啓発を推進します。 ●高齢者に対する特殊詐欺被害等を未然に防止するため関係機関と連携して、注意喚起・啓発に取り組みます。
	(2) 相談・支援体制の充実	●高齢者施策とその他の複雑化・複合化した課題にも積極的に対応できるように、関係機関と連携して、包括的な相談支援を行います。 ●認知症になっても自分らしい暮らしができるよう、認知症の人とその家族に対する相談・支援体制の充実を図ります。 ●認知症等の高齢者の権利が侵害されず、その人らしい生活ができるよう、権利擁護支援や成年後見制度を適切に利用できる体制を整備します。
	(3) 高齢者の社会参加に向けた取組の推進	●就業や社会参加の意欲のある高齢者が、知識や経験等を活かし、就業や地域貢献活動等に参加できるよう活動支援を行います。 ●健康寿命の延伸に向けて、健康づくり、介護予防及び疾病予防の取組として、高齢者自身による心身の健康維持や健康増進につながる社会参加の仕組みを充実させます。
外国人の人権	(1) 教育・啓発の推進	●国籍や民族等の異なる人々が、互いに文化的な違いを認め、理解し合い、共に生きていく多文化共生についての理解を深め、偏見、誤解をなくすよう啓発に取り組みます。 ●外国人に対する不当な差別的言動や不合理な取扱いの解消に向け、意識啓発等を推進します。
	(2) 相談・支援体制の充実	●多言語での情報提供や通訳等の支援により、暮らしやすい環境づくりを進めます。 ●外国人を対象とした相談窓口の情報提供に努めます。
	(3) 相互理解の促進	●多様な文化への理解を深める取組や外国人との交流機会を創出します。 ●意見交換等の場への外国人の参加等を推進します。
性的マイノリティの人権	(1) 教育・啓発の推進	●性的指向・性自認等性の多様性について正しい理解が深まるよう意識啓発、情報提供を行います。 ●性に関する理解を深め、多様性を認め合う教育を推進します。
	(2) 相談・支援体制の充実	●性的指向・性自認に関する相談窓口の情報提供に努めます。
	(3) 安心して暮らせる環境づくり	●性的マイノリティが生活していく中で、差別や偏見を受けることなく暮らすことのできる環境づくりに努めます。

5 令和3年度取組一覧

施策		
	取組名	担当課
全般 : (1) 人権教育・啓発の推進		
1	人権に関する市民意識調査の実施	政策室
2	狛江市人権施策推進指針の策定・基本条例の周知	政策室
3	狛江市前期基本計画の指標等に係る市民アンケートにおいて人権に関する意識を調査	政策室
4	人権週間の周知	政策室
5	人権パネル展の実施	政策室
6	職員研修等	職員課
全般 : (2) 相談・支援体制の充実		
7	法律相談	秘書広報室
8	カウンセリング・心の相談	秘書広報室
9	個人情報保護制度等による権利の保障	政策室
10	人権相談の実施	政策室
11	みんなの人権110番(人権一般)	政策室
12	民生委員・児童委員	福祉政策課
13	地域共生社会推進事業	福祉政策課
全般 : (3) 多様な主体の参加・連携		
14	狛江市人権尊重推進会議の開催	政策室
15	多摩東人権啓発活動地域ネットワーク協議会事業	政策室
子どもの人権 : (1) 教育・啓発の推進		
16	人権の花運動	政策室
17	中学生人権作文	政策室
18	子どもたちからの人権メッセージ発表会	政策室
19	地域課題解決型子ども議会	子ども政策課
20	人権教育悉皆研修会	指導室
21	人権教育推進委員会	指導室
22	特別支援教育推進	指導室
23	教育研究推進	指導室
24	学習グループ保育	公民館
子どもの人権 : (2) 相談・支援体制の充実		
25	子どもの人権SOSミニレターの実施	政策室
26	子どもの人権110番	政策室
27	こんにちは赤ちゃん訪問事業	健康推進課
28	産後ケア事業	健康推進課
29	チャイルドライン事業補助金	子ども政策課
30	母子家庭等の自立を支援する事業等の促進	子ども政策課

施策		
	取組名	担当課
31	ひとり親家庭等の相談支援	子ども政策課
32	若者に係る相談支援	子ども政策課
33	ひとり親家庭ホームヘルプサービス	子ども政策課
34	巡回相談事業	子ども発達支援課
35	発達サポーター育成講座	子ども発達支援課
36	児童発達支援センター療育支援事業	子ども発達支援課
37	子ども家庭支援センター子育て相談事業	子ども発達支援課
38	児童発達支援センター相談事業	子ども発達支援課
39	特別支援教育推進	指導室
40	教育支援センター相談事業	教育支援課
41	就学相談事業	教育支援課
42	特別支援教育に関わる巡回相談事業	教育支援課
43	特別支援学級介助員配置事業	教育支援課
44	特別支援教育支援員配置事業	教育支援課
45	学校と家庭の連携推進事業	教育支援課
46	不登校対策事業	教育支援課
子どもの人権 : (3) いじめや児童虐待の防止		
47	DV（ドメスティック・バイオレンス）及びストーカー行為等の被害者支援に関する庁内連絡会の開催	政策室
48	産後ケア事業 (再掲)	健康推進課
49	子ども家庭支援センターたんぼぼひろば事業	子ども発達支援課
50	コモンセンスペアレンティング講座事業	子ども発達支援課
51	児童虐待防止啓発事業	子ども発達支援課
52	児童虐待対策強化事業	子ども発達支援課
53	子ども家庭在宅サービス事業	子ども発達支援課
54	養育支援訪問事業	子ども発達支援課
55	いじめ問題等対策推進	指導室
子どもの人権 : (4) 子どもが健やかに安心して暮らせる環境づくり		
56	受験生チャレンジ支援貸付事業	福祉相談課
57	進学準備給付金事業	福祉相談課
58	生活困窮者自立相談支援（子どもの学習支援）	福祉相談課
59	ひとり親家庭等学習支援	子ども政策課
60	ひきこもり支援補助補助金	子ども政策課
61	子ども食堂の推進	子ども政策課
62	養育費確保支援事業	子ども政策課
63	子ども・子育て会議	子ども政策課
64	青少年問題協議会	子ども政策課
65	学習フリースペース	公民館
66	居場所事業	公民館

施策		
	取組名	担当課
女性の人権 : (1) 教育・啓発の推進		
67	男女共同参画に関するフォーラムの実施	政策室
68	男女共同参画に関する情報提供	政策室
69	政策・方針決定過程における男女共同参画の推進	政策室
70	ストーカーやセクシュアル・ハラスメント、DV防止のための啓発	政策室
71	職員研修等(男女共同参画の推進)	(再掲) 職員課
72	女性セミナー	公民館
女性の人権 : (2) 相談・支援体制の充実		
73	女性のためのカウンセリングの実施	政策室
74	女性の人権ホットライン(女性の人権問題)	政策室
75	東京ウィメンズプラザ相談室	政策室
76	女性のための働き方セミナーの実施	地域活性課
77	こんにちは赤ちゃん訪問事業	(再掲) 健康推進課
78	ゆりかご狛江	健康推進課
79	産後ケア事業	(再掲) 健康推進課
女性の人権 : (3) DVの防止と被害者支援		
80	DV(ドメスティック・バイオレンス)及びストーカー行為等の被害者支援に関する庁内連絡会の開催	(再掲) 政策室
81	DV等への相談支援	子ども政策課
障がいのある人の人権 : (1) 教育・啓発の推進		
82	精神保健福祉講演会	福祉相談課
83	発達障がいコミュニケーションセミナー	福祉相談課
84	障がい者理解促進・啓発事業	高齢障がい課
障がいのある人の人権 : (2) 相談・支援体制の充実		
85	狛江市内権利擁護業務担当者勉強会	福祉政策課
86	成年後見制度市長申立制度	福祉政策課
87	後見人への報酬助成	福祉政策課
88	高次脳機能障がい茶話会「トーク&トーク」	福祉相談課
89	精神保健相談「こころの健康相談室」	福祉相談課
90	難病者相談	福祉相談課
91	身体障がい者相談	福祉相談課
92	知的障がい者相談	福祉相談課
93	狛江市地域自立支援協議会	福祉相談課
94	自立支援総合相談事業	高齢障がい課
95	医療的ケア児支援コーディネート事業	高齢障がい課
96	意思疎通支援事業(研修)	高齢障がい課
97	意思疎通支援事業(派遣)	高齢障がい課
98	心身障がい者(児)緊急一時保護委託事業	高齢障がい課
99	障がい児支援事業	高齢障がい課
100	障がい児通所施設等支援事業	高齢障がい課

施策		
	取組名	担当課
101	利用支援サービスの実施	図書館
障がいのある人の人権 : (3) 障がいのある人の自立・社会参加に向けた取組の推進		
102	障がい者就労・生活支援	高齢障がい課
103	発達障がい児等学習支援事業	高齢障がい課
104	地域活動支援センター事業	高齢障がい課
105	更生訓練費	高齢障がい課
106	障がい者スポーツ教室	社会教育課
107	パラスポーツ普及促進事業	社会教育課
108	チャレンジ青年学級	公民館
109	障がい者支援に関する団体の公共施設の使用料の減免	関係各課
障がいのある人の人権 : (4) 障がいのある人が安心して安全に暮らせる環境づくり		
110	権利擁護業務担当者勉強会	福祉政策課
111	障がい者虐待防止保護事業委託	福祉相談課
112	福祉のまちづくり条例等に基づく道路・公園の整備	整備課
高齢者の人権 : (1) 教育・啓発の推進		
113	特殊詐欺被害防止への取組	安心安全課
114	消費生活相談の実施	地域活性課
115	消費生活市民講座の実施	地域活性課
116	高齢者虐待防止講演会	福祉相談課
117	認知症理解促進・啓発事業	高齢障がい課
高齢者の人権 : (2) 相談・支援体制の充実		
118	消費生活に関する弁護士相談の実施	地域活性課
119	狛江市内権利擁護業務担当者勉強会 (再掲)	福祉政策課
120	成年後見制度市長申立制度 (再掲)	福祉政策課
121	後見人への報酬助成 (再掲)	福祉政策課
122	虐待防止・見守りネットワーク事業	福祉相談課
123	こまほっとシルバー相談室	福祉相談課
124	老人保護措置費	高齢障がい課・福祉相談課
125	高齢者緊急時通報事業	高齢障がい課
126	高齢者配食サービス事業	高齢障がい課
127	高齢者居宅内ごみ出しサポート事業	高齢障がい課
128	介護者支援事業	高齢障がい課
129	権利擁護事業	高齢障がい課
130	認知症総合支援事業	高齢障がい課
131	介護予防・生活支援サービス事業	高齢障がい課
132	総合相談支援事業	高齢障がい課
高齢者の人権 : (3) 高齢者の社会参加に向けた取組の推進		
133	市民活動団体等への支援や参加促進	政策室
134	老人クラブ助成事業	高齢障がい課
135	シルバー人材センターへの支援	高齢障がい課

施策		
	取組名	担当課
136	介護予防活動推進事業	高齢障がい課
137	一般介護予防事業	高齢障がい課
138	健康ポイント事業	健康推進課
139	健康増進	健康推進課
外国人の人権 : (1) 教育・啓発の推進		
140	学校での外国人向けの人権教育	指導室
外国人の人権 : (2) 相談・支援体制の充実		
141	外国語による人権相談 (外国人の人権問題)	政策室
142	外国語通訳ボランティアの派遣	政策室
143	多文化共生ポータルサイトの周知	政策室
144	窓口業務での多言語自動翻訳機の活用	市民課・納税課等
145	日本語指導員派遣事業	指導室
外国人の人権 : (3) 相互理解の促進		
146	市政情報の外国語翻訳サービス	秘書広報室
147	国際交流事業の推進	政策室
148	日本語教室	公民館
性的マイノリティの人権 : (1) 教育・啓発の推進		
149	多様な性・生き方に関する理解促進	政策室
150	学校での性的マイノリティ (LGBT等) 教育	指導室
性的マイノリティの人権 : (2) 相談・支援体制の充実		
151	Tokyo LGBT相談専門電話相談等の周知	政策室
性的マイノリティの人権 : (3) 安心して暮らせる環境づくり		
152	パートナーシップ制度の研究	政策室
様々な人権課題		
153	人権相談の実施 (再掲)	政策室
154	みんなの人権110番 (人権一般) (再掲)	政策室
155	インターネットによる人権侵害への相談	政策室
156	市職員のハラスメント相談体制の整備	職員課
157	職員研修等 (ハラスメントのない職場づくり) (再掲)	職員課
158	感染症罹患者 (新型コロナウイルス感染者・HIV感染者等) やその家族の人権に対する取組	政策室
159	犯罪被害者やその家族の人権に対する取組	政策室
160	保護司 (社会を明るくする運動)	福祉政策課
161	北朝鮮当局によって拉致された被害者等に対する取組	政策室
162	北朝鮮による弾道ミサイル発射に対する抗議	政策室
163	ロシア軍のウクライナ侵攻に対する抗議	政策室
164	ウクライナからの避難者への支援等	政策室
165	同和問題に対する取組	政策室
166	生活困窮者自立相談支援	福祉相談課

施策		
	取組名	担当課
167	減免相談	課税課
168	納税相談	納税課
169	就職活動支援セミナーの実施	地域活性課
170	ゲートキーパー研修	健康推進課
171	自殺防止の周知と啓発	健康推進課
172	人権教育・啓発関連図書の収集及び貸出	図書館

6 令和3年度取組状況

全 般

(1)人権教育・啓発の推進

No.1

取組名	人権に関する市民意識調査の実施	担当課	政策室
令和3年度の取組と実績			
<p>人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例を実効性のあるものとするため、市民の人権に関する意識や考え等を把握し、今後の人権施策を効果的に進めるための基礎資料とするため、満15歳以上の男女2,500人(無作為抽出)を対象に市民意識調査を実施した。</p> <p>▼調査回収数: 1,115、回収率44.6%</p> <p>※市民意識調査結果の概要はP46に掲載</p>			

No.2

取組名	狛江市人権施策推進指針の策定・基本条例の周知	担当課	政策室
令和3年度の取組と実績			
<p>令和2年度に施行された「人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例」は、市民一人ひとりが個人として尊重されることを目的とし、子どもから大人まで全ての市民に関わる多様な人権課題を網羅するものであるが、当条例の精神を実効性のあるものとし、各人権施策に着実に取り組むための方向性を指針として明らかにするために、「狛江市人権施策推進指針」を令和4年3月に策定した。</p> <p>また、条例の周知のため、周知用リーフレットを小中学校児童生徒の他、人権パネル展で広く市民に配布した。</p>			

No.3

取組名	狛江市前期基本計画の指標等に係る市民アンケートにおいて人権に関する意識を調査	担当課	政策室
令和3年度の取組と実績			
<p>狛江市前期基本計画の指標等に係る市民アンケートの中で、「性別、国籍、障がいの有無等に関わらず、人権が尊重されていると思うか」を調査し、「尊重されている」と「どちらかといえば尊重されてる」の割合が78.7%、「尊重されていない」と「そちらかといえば尊重されていない」の回答割合が18.6%となった。</p> <p>▼満18歳以上の男女2,500人(無作為抽出)を対象にアンケートを送付 調査回収数: 852、回収率34.1%</p>			

No.4

取組名	人権週間の周知	担当課	政策室
令和3年度の取組と実績			
<p>国際連合において世界人権宣言が採択された12月10日(人権デー)を最終日とする1週間(12月4日～10日)を「人権週間」と定めており、令和3年度の啓発活動重点目標として「『誰か』のことじゃない。」を掲げ、人権について改めて考える機会として周知啓発を行った。</p>			

No.5

取組名	人権パネル展の実施	担当課	政策室
令和3年度の取組と実績			
<p>市役所2階ロビーにて人権パネル展を開催し、人権啓発に関するパネル展示や啓発品の配布等により人権尊重に向けた周知啓発を行った。</p>			

No.6

取組名	職員研修等	担当課	職員課
令和3年度の取組と実績			
<p>東京都市町村職員研修所の「課長新任研修(公務員倫理・ハラスメントの防止・メンタルヘルス)」に職員を4人派遣、「係長新任研修(公務員倫理・ハラスメントの防止・メンタルヘルス)」に職員を8人派遣、「男女共同参画研修」に職員を26人派遣し、ハラスメント防止及び男女の平等な社会参画の理解を促進した。ハラスメント防止への理解促進を図った。</p> <p>庁内研修の「人権・男女共同参画研修」において、ハラスメントによる人権侵害の事例の紹介やハラスメントを起こさないための意識付けなどを行い、34人が受講した。(政策室と共催)</p>			

(2)相談・支援体制の充実

No.7

取組名	法律相談	担当課	秘書広報室
令和3年度の取組と実績			
<p>毎週月・木曜日に、あらゆる法律に関する様々な問題に関してお困りの方を対象とした法律相談を実施した。</p> <p>▼相談件数426件</p>			

No.8

取組名	カウンセリング・心の相談	担当課	秘書広報室
令和3年度の取組と実績			
<p>毎月第1・3・5水曜日に、人間関係や生き方など心の悩みを抱えている方を対象としたカウンセリング・心の相談を実施した。</p> <p>▼相談件数64件</p>			

No.9

取組名	個人情報保護制度等による権利の保障	担当課	政策室
令和3年度の取組と実績			
<p>情報公開制度において、何人にも普遍的な権利としての知る権利とそれに基づく公開を求める権利を保障するとともに、個人情報保護制度において、個人情報の保護及び適正な取扱いを行うとともに、保有個人情報の開示請求等の権利を保障し、市民の基本的な人権の擁護を図った。</p>			

No.10

取組名	人権相談の実施	担当課	政策室
令和3年度の取組と実績			
<p>家庭内や近隣関係などの中で人権問題を抱えている方の問題解決に向けて、人権擁護委員が相談を受ける。</p> <p>▼人権身の上相談(毎月第3木曜日・午後1時～4時)</p> <p>▼市民総合相談(10月)</p> <p>▼全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談(6月)</p> <p>※新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により中止した。</p>			

No.11

取組名	みんなの人権110番(人権一般)	担当課	政策室
令和3年度の取組と実績			
<p>差別や虐待、ハラスメント等様々な問題についての相談を電話で受け付ける法務局の「みんなの人権110番」及びインターネット人権相談受付窓口の周知をホームページ等で行った。</p>			

No.12

取組名	民生委員・児童委員	担当課	福祉政策課
令和3年度の取組と実績			
<p>地域の身近な相談相手として、一人ひとりに寄り添いながら、主に福祉に関する様々な相談に応じ、相談内容に応じて地域の専門機関と相談者をつないでいる。 民生委員・児童委員は、「人格を尊重し、秘密を守ること」「差別的な取り扱いをしないこと」などが民生委員法で義務付けられており、人権を尊重した相談支援活動を行った。 ▼相談支援件数984件</p>			

No.13

取組名	地域共生社会推進事業	担当課	福祉政策課
令和3年度の取組と実績			
<p>誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることのできる地域共生社会の実現に向けて、次の取組を行った。 ・「コミュニティソーシャルワーカー」が制度の狭間のニーズや複雑化・複合化した課題を受け止め、市民に寄り添いながら、解決に向けた支援を行った。131人の市民に対し支援(複数回のケースあり)を行った。 ・「福祉カレッジ」を全10回開催し、地域住民を対象に思いやりを持って共に支えあい、助け合うという「共に生きるまちづくり」について学習し、今後の地域活動へのきっかけとした。定員15人に対して13人の申し込みがあり、全員が修了した。 ・「福祉のまちづくり委員会」において、市民が自らの地域の課題に気付き、課題を共有し、その解決に向けた取組を行った。</p>			

(3) 多様な主体の参加・連携

No.14

取組名	狛江市人権尊重推進会議の開催	担当課	政策室
令和3年度の取組と実績			
<p>基本条例に基づき設置する「狛江市人権尊重推進会議」において、基本条例の推進のために必要な事項や人権施策等について、市民の立場から審議・評価を行う。令和3年度は、人権に関する市民意識調査の結果も踏まえ、人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例の精神を実効性のあるものとし、各人権施策を着実に取り組むための方向性を明らかにするために、狛江市人権施策推進指針(案)の検討を行った。</p>			

No.15

取組名	多摩東人権啓発活動地域ネットワーク協議会事業	担当課	政策室
令和3年度の取組と実績			
<p>人権啓発に関わる様々な機関・団体と連携・協力して、総合的かつ効果的に人権啓発活動を推進していくために、横断的なネットワークである多摩東人権啓発活動地域ネットワーク協議会及びブロック会議において、法務局と構成市との間で情報共有を図るとともに、令和3年度は狛江市が幹事市であったため「インターネットと人とのかかわり合い～withコロナの時代SNSの中傷と対策を考える～」をテーマにした講演会の開催に向けて準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。</p>			

分野別施策1		子どもの人権	
施策の方向性	いじめや児童虐待等、子どもの安心や安全を脅かす要素の根絶に努めるとともに、家庭、学校、行政等が連携し、社会全体で子どもの声に耳を傾けることができる社会の実現を目指します。 また、子どもの権利侵害に対する相談や救済等に取り組むとともに、様々な事情から困難を抱える子どもや家庭への支援を行います。		

(1)教育・啓発の推進

No.16

取組名	人権の花運動	担当課	政策室
令和3年度の取組と実績			
<p>人権擁護委員活動の一環として、市内小学校と連携し、次代を担う小学校の児童がお互いに助け合いながら花を栽培することで、人権尊重思想を育むことを目的として実施した。 ▼実施校：狛江第一小学校26人、狛江第六小学校20人</p>			

No.17

取組名	中学生人権作文	担当課	政策室
令和3年度の取組と実績			
<p>人権擁護委員活動の一環として、市内中学校と連携し、次代を担う中学校の生徒が人権問題についての作文を書くことで、人権尊重思想を育むことを目的として実施した。 ▼実施校：狛江第二中学校3年生121人</p>			

No.18

取組名	子どもたちからの人権メッセージ発表会	担当課	政策室
令和3年度の取組と実績			
<p>人権擁護委員を中心に市内小学校と連携し、児童一人ひとりが人権に関するメッセージを考えて書くことで、豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的として実施する。 ※令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p>			

No.19

取組名	地域課題解決型子ども議会	担当課	子ども政策課
令和3年度の取組と実績			
<p>身近な地域課題の把握や発見から解決案の検討を行い、その後、その結果を、市議会議場にて発表する地域課題解決型子ども議会事業を実施し、市内小学校5年生～中学校1年生(12人)が参加した。本事業では、3つのグループに分かれて、4回のワークショップにて行ったグループワークや地域団体へのヒアリングなどを通じて、地域課題の把握や発見を行った後、解決案の検討を行った。その後、市議会議場にて提案することで、身近な問題に主体的に取り組む、意見表明を行える主権者の育成を図った。</p>			

No.20

取組名	人権教育悉皆研修会	担当課	指導室
令和3年度の取組と実績			
<p>人権課題「外国人」について考えることを通して、教員の人権教育に関する指導力を向上させるためにサヘルローズ氏を講師として招へいして人権教育悉皆研修会を実施した。研修会終了後のアンケートでは、参加者285人から概ね満足しているとの回答を得ることができ、教員の人権意識向上や人権教育推進に寄与することができた。</p>			

No.21

取組名	人権教育推進委員会	担当課	指導室
令和3年度の取組と実績			
<p>人権教育推進委員会において、各校での人権教育に関する取組の情報交換を図るとともに、ブロックで実施される人権尊重教育推進校での研究発表に参加して、各校において伝達研修を実施した。伝達研修の際には、東京都が発行する人権教育プログラム(学校教育編)を活用して、研究発表における人権課題を取り上げて教員の人権感覚の向上を図った。</p>			

No.22

取組名	特別支援教育推進	担当課	指導室
令和3年度の取組と実績			
<p>子ども一人ひとりの教育ニーズに応じた的確な支援について教育、医療・保健、福祉等の関係諸機関が、その役割、機能を相乗的、効果的に発揮し、お互いに連携することを目的として設置している地域特別支援教育推進連絡協議会を3回開催した。 各校においては、地域に住んでいる都立特別支援学校の児童・生徒と直接又は間接的に交流する副籍交流を通じて、児童・生徒の障がい者理解を図った。</p>			

No.23

取組名	教育研究推進	担当課	指導室
令和3年度の取組と実績			
<p>児童相談所・保護司・保健所・警察・学校等の関係諸機関が共通理解を図りながら青少年の健全育成を推進するため、狛江市連絡協議会・青少年健全育成連絡会を開催した。コロナ感染症の影響で、年1回となったが、「学校・地域で守る 子どもたちの心」をテーマに、前半でQUのコンサルティングを依頼している早稲田大学の河村教授による狛江市の子どもの現状に関する講演、後半で参加者によるテーマに沿った協議を行った。</p>			

No.24

取組名	学習グループ保育	担当課	公民館
令和3年度の取組と実績			
<p>女性セミナーで自主化したグループの学びを継続するため、親が学ぶ間、就園前の子どもの保育を行った。保育室を利用するグループで構成される保育室活動グループの会議において、自分の人権や子どもの人権を大切に育て方や、他者や地域との関わりについて、グループの枠を超えて学び合う取組を行った。 ▼保育:47回・乳幼児延244人参加 ▼会議:11回・延77人参加</p>			

(2)相談・支援体制の充実

No.25

取組名	子どもの人権SOSミニレターの実施	担当課	政策室
令和3年度の取組と実績			
<p>学校におけるいじめや体罰、家庭内での虐待などの問題に対する法務省の全国的な取組として、小・中学校の児童・生徒に「子どもの人権SOSミニレター」を配布した。教師や保護者にも相談できない子どもの悩みごとを的確に把握することで、子どもをめぐる様々な人権問題の解決に努めた。</p>			

No.26

取組名	子どもの人権110番	担当課	政策室
令和3年度の取組と実績			
<p>子どもが発する信号を早くつかみ、その解決に導くための電話相談窓口である法務局の「子どもの人権110番」及びインターネット相談窓口「子どもの人権SOS-eメール」の周知をホームページ等で行った。</p>			

No.27

取組名	こんにちは赤ちゃん訪問事業	担当課	健康推進課
令和3年度の取組と実績			
<p>赤ちゃん誕生連絡票に基づき、自宅に訪問指導員が訪問し、発育の確認と栄養、育児に関する助言指導を行い、子育てに関するサービスの情報提供を行った。</p> <p>また、妊婦面談等の結果からハイリスクと思われる継続的な支援が必要なケースについては、地区担当保健師が訪問し、早期支援を実施し、切れ目のない支援を提供した。</p> <p>▼実施件数:574件</p>			

No.28

取組名	産後ケア事業	担当課	健康推進課
令和3年度の取組と実績			
<p>妊娠届申請時やママパパ学級、ゆりかご面談時等に産後ケア事業の周知を行い、出産後に家族等の支援がなく、育児に不安のある産婦に対して、母体の休息と育児相談を行うことで安心して出産、育児ができるよう支援した。</p> <p>令和3年度は、委託機関に市内産婦人科が新たに追加になり、申請数等が増加した。</p> <p>▼申請107件、利用者数49件、利用回数57件</p>			

No.29

取組名	チャイルドライン事業補助金	担当課	子ども政策課
令和3年度の取組と実績			
<p>電話やオンラインチャット等を通して子どもに寄り添い、子どもの声を傾聴し、対話することにより、子ども自らが、自分と向き合い問題を解決できるように支援することを目的に活動している「こまえチャイルドライン」に対して、その活動を支援するためチャイルドラインカードの作成に係る費用の補助を行った。チャイルドラインカードは、市内小中学校を通して児童・生徒に配布された。</p>			

No.30

取組名	母子家庭等の自立を支援する事業等の促進	担当課	子ども政策課
令和3年度の取組と実績			
<p>母子家庭等の自立支援事業として、母子・父子自立支援プログラムを4件作成、高等職業訓練促進給付金を4件支給した。高等職業訓練促進給付金については、対象資格の拡充・訓練期間の緩和を行いひとり親の就労・自立を支援した。また、ひとり親家庭のしおり等で事業の周知を行った。</p>			

No.31

取組名	ひとり親家庭等の相談支援	担当課	子ども政策課
令和3年度の取組と実績			
<p>母子・父子自立支援員、ひとり親家庭等専門相談員による相談窓口を設置することで、女性やひとり親家庭の方への相談に応じるとともに、関係機関と連携して必要な支援を行った。</p>			

No.32

取組名	若者に係る相談支援	担当課	子ども政策課
令和3年度の取組と実績			
<p>ひきこもり等のいきづらさを抱える若者の相談について、年2回講演会兼相談会を開催し、家族や支援者など計15人が参加した。</p>			

No.33

取組名	ひとり親家庭ホームヘルプサービス	担当課	子ども政策課
令和3年度の取組と実績			
<p>日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭において、一定の期間、ホームヘルパーを派遣し、日常生活の世話等必要なサービスを行うことを目的とする、ひとり親家庭ホームヘルプサービスを行った。</p> <p>▼利用者数(利用時間):3人(698時間)</p>			

No.34

取組名	巡回相談事業	担当課	子ども発達支援課
令和3年度の取組と実績			
<p>狛江市内の保育園、幼稚園、認定こども園等の児童施設41施設に臨床発達心理士、作業療法士、言語聴覚士等の資格をもつ専門家が延142回訪問をし、保育士、職員等に対し発達に課題がある又は問題行動のある子どもとの関わり方や環境への配慮方法等の助言を行い、障がい児への理解、対応方法のスキルアップを図った。</p>			

No.35

取組名	発達サポーター育成講座	担当課	子ども発達支援課
令和3年度の取組と実績			
<p>心身の発達等に支援が必要な子どもを支援するために、障がい特性や関わり方を学び、地域で支える人材を育成する連続講座を1クール7回(定員30人)実施した。</p>			

No.36

取組名	児童発達支援センター療育支援事業	担当課	子ども発達支援課
令和3年度の取組と実績			
<p>心身の発達やコミュニケーションなどに課題があり、環境への適応が難しい子どもを対象に、児童発達支援センターで週5日通所クラス(定員14人)、並行通所クラス(定員6人)、外来集団クラス(定員親子16組)、外来個別訓練クラス(16人/日)等の児童発達支援事業や障がいに関する相談や通所サービスを利用するために必要な相談支援事業(延962件)、保護者からの依頼に基づき保育園等に出向き、スタッフ等に集団適応のための環境や活動の手順の指導を行う保育所等訪問支援(2人)を実施した。また、児童発達支援センターに通う保護者向けに子どもへの向き合い方を学ぶペアレント講座(参加者41人)を、市民や支援者向けに障がい児理解や支援方法の研修会(市民向け参加者36人、支援者向け参加者39人)を実施した。</p>			

No.37

取組名	子ども家庭支援センター子育て相談事業	担当課	子ども発達支援課
令和3年度の取組と実績			
<p>子ども家庭支援センターでは、垣根の低い、より相談しやすい相談窓口として総合相談窓口を子ども家庭支援センターに設置し、子どもや家庭に関するあらゆる相談を受け付けた。</p> <p>また、相談内容に応じた機関(虐待が疑われる場合は虐待ワーカー、子どもの発達に係る相談の場合は児童発達支援センター等)へ引き継ぐことにより、相談者のニーズに合った支援機関に自然かつ円滑につないだ。</p> <p>▼総合相談窓口での相談受理件数163件、うち関係機関等へつないだ件数56件</p>			

No.38

取組名	児童発達支援センター相談事業	担当課	子ども発達支援課
令和3年度の取組と実績			
<p>児童発達支援センターでは、子どもの発達や障がいに関する一般相談及び児童福祉法内事業、法外事業等の児童発達支援サービス等に関する計画相談及び医療に関する医療相談を受け付け、支援を必要とする子どもの早期療育に結び付けた。</p> <p>▼児童発達支援サービス等に関する計画相談件数:延1,676件</p> <p>▼医療に関する医療相談件数:延32件</p>			

No.39

取組名	特別支援教育推進(学級経営支援)	担当課	指導室
令和3年度の取組と実績			
<p>学級経営支援ツールであるWEBQUを市内小中学校全てで実施し、人権が尊重される「学習環境づくり」「学習活動づくり」「人間関係づくり」を進めることができた。WEB上で実施することで、迅速に学級の現状把握ができるとともに、コンサルティングを早稲田大学と連携して実施したことで、教員が一人ひとりの子どもに対する意図した働きかけ(アプローチ)をできるようになった。</p>			

No.40

取組名	教育支援センター相談事業	担当課	教育支援課
令和3年度の取組と実績			
<p>教育支援センターでは、心理士、言語聴覚士、社会福祉士等の資格を持つ専門職を配置し、保護者や児童・生徒本人から、いじめ、不登校等に対する教育相談、ことばや発達に対する発達・ことばの相談、子どもの悩みや課題を関係機関と連携しながら適切な社会資源等につなぐなど、子どもが安心して過ごせる環境を整える役割をもつスクール・ソーシャル・ワーカーが相談を受け、解決や支援へ結びつけた。</p> <p>▼いじめ、不登校等に対する教育相談件数:延6,767件 ▼ことばや発達に対する発達・ことばの相談件数:延1,049件 ▼スクールソーシャルワーカーへの相談件数:実人数65人</p>			

No.41

取組名	就学相談事業	担当課	教育支援課
令和3年度の取組と実績			
<p>保護者が子どもに適した就学及び転学先を選択できるよう、子どもの持つ力を伸ばすための環境や学習の場を保護者とともに考え、適切な就学・転学につなげた。</p> <p>▼小学校就学相談件数:60件、転学相談件数70件 ▼中学校就学相談件数:50件、転学相談件数9件</p>			

No.42

取組名	特別支援教育に関わる巡回相談事業	担当課	教育支援課
令和3年度の取組と実績			
<p>学校からの要請により、通常学級に在籍する配慮を必要とする児童・生徒に対し、医師や作業療法士等の専門家が学校を巡回しながらの行動観察を行い、今後の指導方針等を指導・助言等をする巡回相談を実施し、教員の指導力のスキルアップにつながった。</p> <p>▼巡回相談回数:小学校13回、中学校6回</p>			

No.43

取組名	特別支援学級介助員配置事業	担当課	教育支援課
令和3年度の取組と実績			
<p>特別支援学級に在籍する児童・生徒に対し、身辺自立を目的とした生活習慣の育成や学習、集団行動、登下校時の支援等を行う介助員を配置し、支援の充実や安全確保につながった。</p> <p>▼特別支援学級介助員:18人配置</p>			

No.44

取組名	特別支援教育支援員配置事業	担当課	教育支援課
令和3年度の取組と実績			
<p>特別支援学級及び通常学級に在籍し、支援を必要とする児童・生徒に対し、移動や身辺の介助、指導の補助等を行う支援員を配置し、安全で安定した学校生活及び保護者の負担軽減につながった。</p> <p>▼特別支援教育支援員:16人配置</p>			

No.45

取組名	学校と家庭の連携推進事業	担当課	教育支援課
令和3年度の取組と実績			
<p>いじめ、不登校、暴力校、児童虐待等生活指導上の課題を抱える児童・生徒及び保護者に対し、相談及び支援を行う学校と家庭の連携推進員を小学校に18人、中学校に7人派遣し、児童・生徒の問題行動の改善や未然防止に努めた。</p> <p>▼対象児童・生徒数：小学校21人、中学校19人</p>			

No.46

取組名	不登校対策事業	担当課	教育支援課
令和3年度の取組と実績			
<p>適応指導教室(ゆうゆう教室)において、不登校児童・生徒に対し、一斉・個別の学習支援や豊かな人間関係を築くための適応指導を行った。</p> <p>また、ゆうゆう教室にも登室できない不登校児童・生徒に対し、相談員を派遣し、話し相手、相談相手等となることにより、人間関係の回復、社会適応に向けた自立支援を行うゆうあいフレンド派遣事業を実施した。</p> <p>▼ゆうゆう教室利用者数(年度末):20人 ▼ゆうあいフレンド利用者数(年度末):4人</p>			

(3)いじめや児童虐待の防止

No.47

取組名	DV(ドメスティック・バイオレンス)及びストーカー行為等の被害者支援に関する庁内連絡会の開催	担当課	政策室
令和3年度の取組と実績			
<p>配偶者等からの暴力及びストーカー行為等の被害者を支援することを目的とし、関係部署の連携及び情報の共有化を行うために設置しているDV及びストーカー行為等の被害者支援に関する庁内連絡会については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により書面開催としたが、各課におけるDV対象者のシステム連携状況等を共有する等連携強化を図った。</p>			

No.48

取組名	産後ケア事業	担当課	健康推進課
令和3年度の取組と実績			
<p>産後ケア事業は、生活保護、非課税世帯対象者は自己負担なしで利用可能であるため、未婚、経済困窮、支援が少ない産婦の産後の有効な支援制度の一つとして、出産後に家族等から支援を受けられず、支援を必要とする産婦及び乳児に対して心身のケア、育児サポート等を行った。</p> <p>▼生活保護対象者申請数:1件</p>			

No.49

取組名	子ども家庭支援センターたんぼひろば事業	担当課	子ども発達支援課
令和3年度の取組と実績			
<p>子ども家庭支援センターの子育てひろば事業では、コロナ禍により利用時間制限、人数制限を設けながらの実施となったが、昨年度中止した地域組織化事業(ねんねプレイルーム、ことばが伸びる上手な子育て等)についても規模を縮小して実施し、可能な範囲で仲間づくり(交流の場)の支援を行った。</p> <p>また、事業の再開に合わせて定期的に事業等を紹介するたんぼぼ通信の発行を再開した。</p> <p>▼子育てひろば利用者数:15,518人</p>			

No.50

取組名	コモンセンスペアレンティング講座事業	担当課	子ども発達支援課
令和3年度の取組と実績			
<p>コロナ禍で親子が一緒に過ごす時間が増える中、楽しく子育てができるよう、効果的なほめ方や社会スキルの身に着け方、子どもと向き合う方法を学ぶコモンセンス・ペアレンティング～ほめて育てる効果的なしつけ～講座(全7回、受講者9人)と子育てのコツを学ぶ単発講座(受講者23人)をオンラインで実施した。</p>			

No.51

取組名	児童虐待防止啓発事業	担当課	子ども発達支援課
令和3年度の取組と実績			
<p>児童虐待防止推進月間に合わせて、市役所2階ロビーで児童虐待防止のためのパネル展示、チラシと啓発グッズの配布を行った(11月15日～26日)。 狛江市立小・中学校の全児童・生徒を対象に児童虐待防止のためのチラシと相談先が記載されているSOSカードを配付した。 ▼SOSカード配布枚数: 小学校3,701枚、中学校1,365枚 関係機関との連携強化を図るため、子ども家庭支援ネットワーク会議(代表者会議・実務者会議)をそれぞれ1回実施した。 ▼代表者会議: 参加者26人、実務者会議: 参加者22人</p>			

No.52

取組名	児童虐待対策強化事業	担当課	子ども発達支援課
令和3年度の取組と実績			
<p>被虐待相談ケースは、平成30年度が59件、平成31年度が112件、令和2年度が160件、令和3年度が163件と4年間で約2.8倍となっており、令和3年度は、子ども発達支援課の虐待対策ケースワーカーとして会計年度任用職員を1人採用し、虐待への早期発見、早期対応に努めた。 また、市と子ども家庭支援センターが連携して、虐待対策ワーカーを中心に子どもの相談対応を行うとともに、児童相談所等関係機関との定例ケース会議をはじめ、個別ケース会議等に積極的に参加し、情報を共有して各関係機関との連携を強化するほか、毎月スーパーバイザーによる困難ケースの検討を行い、相談対応力の強化に努めた。</p>			

No.53

取組名	子ども家庭在宅サービス事業	担当課	子ども発達支援課
令和3年度の取組と実績			
<p>子育てを行う家庭の負担を軽減するため、子ども家庭在宅サービス(一時保育、ショートステイ、育児支援ヘルパー)を行った。 ▼一時保育: 延100件 ▼ショートステイ: 延7件 ▼育児支援ヘルパー延508件</p>			

No.54

取組名	養育支援訪問事業	担当課	子ども発達支援課
令和3年度の取組と実績			
<p>養育支援訪問事業では、健康推進課と連携をしながら、虐待対策ケースワーカーが要支援家庭へ訪問し、養育に関する指導、助言等を行った。 また、他の子育てサービスの利用が困難な育児ストレス等を抱える家庭に対して、育児及び家事の知識や経験のある援助者を派遣し、母親の身の回りの世話や育児等を行う育児支援ヘルパーの派遣事業を行った。 ▼虐待対策ケースワーカー訪問件数: 47件 ▼要保護世帯への育児支援ヘルパー派遣件数: 45件</p>			

No.55

取組名	いじめ問題等対策推進	担当課	指導室
令和3年度の取組と実績			
<p>いじめ防止対策推進法に基づき、いじめ防止等のための対策に係る事項について調査・審議等するために設置している狛江市いじめ問題対策委員会を2回開催した。ふれあい月間における調査の集計結果を活用し、弁護士や児童相談所、警察等を交えた意見交換を行い、いじめの未然防止・早期発見・早期対応について協議するとともに助言を受けた。</p>			

(4)子どもが健やかに安心して暮らせる環境づくり

No.56

取組名	受験生チャレンジ支援貸付事業	担当課	福祉相談課
令和3年度の取組と実績			
中学3年生、高校3年生とそれに準ずるものを養育し、収入が一定基準以下の世帯を対象に、高校、大学等の受験料と、学習塾等受講料を無利子で貸与し、対象となる高校・大学等に入学した場合、申請により返済が免除される受験生チャレンジ支援貸付事業を実施することにより、子どもの教育機会の保障につなげた。 ▼貸付決定:39件(学習塾等受講料19件、受験料20件) ▼相談:延370件			

No.57

取組名	進学準備給付金事業	担当課	福祉相談課
令和3年度の取組と実績			
生活保護世帯の子どもで大学等へ進学した者に対して、給付金を支給することにより進学への支援を図った。令和3年度実績なし(大学等に進学する者がいなかった)。			

No.58

取組名	生活困窮者自立相談支援(子どもの学習支援)	担当課	福祉相談課
令和3年度の取組と実績			
生活に困窮する世帯の小・中学生を対象として、学習支援及び生活支援を実施することにより、貧困の連鎖の防止を図った。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、市役所会議室に個別スペースを確保し、感染防止対策を講じたうえで、マンツーマンで、学習支援ボランティアが子どもの状況に応じた学習支援を行った。 ▼延べ利用者数:42人 ▼学習支援ボランティア:48人			

No.59

取組名	ひとり親家庭等学習支援	担当課	子ども政策課
令和3年度の取組と実績			
令和2年度から開始したひとり親家庭等学習支援事業については、令和3年度からは通年での実施とし、ひとり親家庭の子どもが地域の中で社会との関わりを保ちながら大人と接する機会を確保し、学力の向上及び基本的な生活習慣の習得を支援することで、ひとり親家庭の子どもたちの生活の向上を図った。4月にはコミュニケーションイベント、10月には相互協力を引き出すボードゲームを活用したイベント、12月にネイティブによる英会話を交えたクリスマスイベントも開催し、過ごしやすい居場所の運営に努めた。令和3年度の参加者は前年度より大きく増加するとともに、学習面や生活面での支援が引き続き必要となる高校生年代についても令和3年度から試行的に受け入れを行った。また、フードバンクやこまYELLとも必要に応じて連携し実施した。 ▼参加者:29人			

No.60

取組名	ひきこもり支援事業補助金	担当課	子ども政策課
令和3年度の取組と実績			
ひきこもり等の青少年の居場所として地域のフリースクールを運営している団体に対し、団体の負担軽減を図り、もって地域社会におけるひきこもり問題に関する理解を促進することを目的として運営費を助成することにより、地域での居場所の継続した運営を支援した。			

No.61

取組名	子ども食堂の推進	担当課	子ども政策課
令和3年度の取組と実績			
子どもの孤食を減らすとともに、子どもが安心できる地域の居場所づくり及び保護者への子育て支援を目的として実施する子ども食堂の運営団体への事業費補助金を6団体に交付した。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施できなかったにも関わらず、運営経費が一定程度発生している状況にある団体もあることから、令和3年度からは各団体への補助要件を緩和することで、経済的な支援や居場所としての機能を持つ地域団体の運営支援を行った。運営団体の定期的な情報交換会に参加し、団体と今後の課題等について情報共有を行ったほか、子ども食堂の周知などを行った。			

No.62

取組名	養育費確保支援事業	担当課	子ども政策課
令和3年度の取組と実績			
<p>ひとり親家庭における経済的基盤を確保し、子どもの成長及び生活水準の保障などを図り、養育費の継続した確保を支援するため、養育費確保支援事業を創設した。</p> <p>▼利用件数:1件</p>			

No.63

取組名	子ども・子育て会議	担当課	子ども政策課
令和3年度の取組と実績			
<p>※R4から「子ども・若者・子育て会議」に変更</p> <p>令和4年度より所掌事項に若者支援を加えるなど、昨今の社会情勢を踏まえた会議体の整理のための準備を進めた。また、有識者や関係機関、市民委員等を交えた議論により子ども・若者応援プランにおける重点施策や各種事業の取組状況を検証し、実施計画の進捗管理を行った。</p>			

No.64

取組名	青少年問題協議会	担当課	子ども政策課
令和3年度の取組と実績			
<p>協議会を2回、小委員会を3回開催し、今後の青少年問題協議会のあり方についての議論を進めた結果、昨今の社会状況や課題等を踏まえて、類似の会議体との発展的統合を図ることとした。また、青少年の健全育成、青少年への支援の広報手段として年2回青少協だよりを発行した。</p>			

No.65

取組名	学習フリースペース	担当課	公民館
令和3年度の取組と実績			
<p>市内に自習ができる場所がほしいという子どもたちの要望に応えるため、市内で子どもの学習を支援する市民団体の協力により、中央公民館において予約が入っていない部屋を学習のためのフリースペースとして開放した。</p> <p>▼実施日数:28日(11月から施行実施)</p> <p>▼参加者数:延32人</p>			

No.66

取組名	居場所事業	担当課	公民館
令和3年度の取組と実績			
<p>夏季の学校一斉閉庁期間に「夏休み子ども・中高生スペース」と乳幼児とその保護者を対象とした「にこにこ広場」を実施した。「夏休み子ども・中高生スペース」は市内で子どもの学習支援を行う団体や子ども食堂団体、シルバー人材センターと協力して、夏休みの子どもたちに居場所を提供した。にこにこ広場は保護者と就園前の乳幼児がともに遊び、保育士がその遊びを支援する居場所として提供した。</p> <p>夏休み子ども・中高生スペース</p> <p>▼実施日数:4日</p> <p>▼参加者数:延343人</p> <p>にこにこ広場</p> <p>▼実施日数:4日</p> <p>▼参加者数:延44人(子ども)</p>			

分野別施策2		女性の人権	
施策の方向性	<p>全ての人が性別に関わりなくお互いを認め合い、個性や能力を発揮し、自分らしい生き方ができる社会の実現に向け、男女共同参画に関する意識の醸成や教育に取り組めます。また、配偶者等からの暴力やデートDV、セクシュアル・ハラスメント等は重大な人権侵害であり、深刻な社会問題となっていることから、関係機関と連携し、被害の防止及び被害者支援のための取組を進めます。</p>		

(1)教育・啓発の推進

No.67

取組名	男女共同参画に関するフォーラムの実施	担当課	政策室
令和3年度の取組と実績			
<p>「男女共同参画推進フォーラム」において、作家・僧侶である家田荘子氏による「自分らしく生きるために～無理をしないで一歩ずつ～」をテーマにした講演会を開催した。 ▼来場者：59人</p>			

No.68

取組名	男女共同参画に関する情報提供	担当課	政策室
令和3年度の取組と実績			
<p>男女共同参画推進委員会が作成する啓発誌「男女共同参画推進委員会だより」については、令和3・4年度の委員会での重点テーマである「ライフデザイン」の他、男女共同参画の推進につながる内容を取上げ、市内施設等への配架や町会・自治会の回覧等により情報提供を行った。(発行回数：1回、発行部数：約1,700部) また、「ライフデザイン」をテーマにパネル展を開催し、その中で絵馬で願掛けをしてもらう「バケツリスト～死ぬまでにやり遂げたいこと～」を実施した(参加者63人)。</p>			

No.69

取組名	政策・方針決定過程における男女共同参画の推進	担当課	政策室
令和3年度の取組と実績			
<p>無作為抽出による市民委員の募集では、2,500人を対象に9つの審議会等の委員を募集した結果、27歳から74歳までの49人の応募があった。 また、市民委員の募集、審議会等の開催予定等の情報を広報こまえ、市ホームページに掲載するとともに、市民モニターへの情報提供を行った。 ▼審議会等委員の男女比：男性311人(65.8%)、女性159人(33.6%)(令和4年3月時点) ▼うち公募市民委員：126人[男性58人(46%)、女性68人(54%)]</p>			

No.70

取組名	ストーカーやセクシュアル・ハラスメント、DV防止のための啓発	担当課	政策室
令和3年度の取組と実績			
<p>DV防止等の周知について、庁舎や公民館の女性トイレに、女性のためのカウンセリングの案内カードや都が発行した啓発カード等を配架し、手に取りやすい環境に配慮した。</p>			

No.71

取組名	職員研修等(男女共同参画の推進)	担当課	職員課
令和3年度の取組と実績			
<p>東京都市町村職員研修所の「課長新任研修(公務員倫理・ハラスメントの防止・メンタルヘルス)」に職員を4人派遣、「係長新任研修(公務員倫理・ハラスメントの防止・メンタルヘルス)」に職員を8人派遣、「男女共同参画研修」に職員を26人派遣し、ハラスメント防止及び男女の平等な社会参画の理解を促進した。ハラスメント防止への理解促進を図った。</p> <p>庁内研修についても「人権・男女共同参画研修」においてハラスメントによる人権侵害の事例の紹介やハラスメントを起ささないための意識付けなどを行い、34人が受講した。(政策室と共催)</p>			

No.72

取組名	女性セミナー	担当課	公民館
令和3年度の取組と実績			
<p>社会で孤立しがちな子育て中の女性を中心に、子どもと親の関わり、子どもの発達について、参加者のグループディスカッションや講義で理解を深め、子どもの人権に配慮した保育を付帯し、子育てや自分の生き方について見つめ直す機会とする講座を実施した。</p> <p>講座を通して仲間づくりのきっかけを提供し、令和3年度においても学びを継続するためのグループの自主化が行われた。</p> <p>▼講座回数:11回 ▼参加者数:延100人</p>			

(2)相談・支援体制の充実

No.73

取組名	女性のためのカウンセリングの実施	担当課	政策室
令和3年度の取組と実績			
<p>毎月第2・4水曜日に女性の様々な悩みごと(自分自身の生き方のこと、夫婦・家族間の問題、心の問題や健康、からだのこと、職場や地域の人間関係、セクハラやストーカー、ドメスティックバイオレンスなど)について、解決の糸口となるようカウンセラーによる女性のためのカウンセリングを実施した。</p> <p>広報こまえ、市ホームページへの掲載、庁舎や公民館の女性トイレにリーフレットを設置し、相談窓口の周知を行った。</p> <p>▼相談件数:38件</p>			

No.74

取組名	女性の人権ホットライン(女性の人権問題)	担当課	政策室
令和3年度の取組と実績			
<p>法務局の電話相談である女性の人権ホットラインについて、ホームページ等で周知を行った。</p>			

No.75

取組名	東京ウィメンズプラザ相談室	担当課	政策室
令和3年度の取組と実績			
<p>東京ウィメンズプラザ相談室の利用案内について、ホームページ等で周知を行った。</p> <p>・一般相談、法律相談、精神科医による面接相談、DV専用相談、男性のための悩み相談 LINE相談、外国語によるDV相談</p>			

No.76

取組名	女性のための働き方セミナーの実施	担当課	地域活性課
令和3年度の取組と実績			
<p>多様なライフスタイルの実現に向けて、子育てや介護等と両立しながら、自宅で仕事をしたい方を対象とした自営型テレワークセミナーを開催した。</p> <p>▼入門セミナー1回(参加者:12人)</p> <p>▼スタートアップセミナー2回(参加者:18人)</p>			

No.77

取組名	こんにちは赤ちゃん訪問事業(再掲)	担当課	健康推進課
令和3年度の取組と実績			
<p>未婚、経済困窮等の女性に対して、こんにちは赤ちゃん訪問等で実態を把握し、必要に応じて、子ども家庭支援センターや女性相談窓口等につなげている。</p> <p>▼実施件数:574件</p>			

No.78

取組名	ゆりかご狛江	担当課	健康推進課
令和3年度の取組と実績			
<p>保健師等専門職が妊婦に面談を行い、心身の状態や家庭の状況、子育て支援のニーズを把握し、必要な母子保健サービスについて情報提供を実施した。継続的な支援が必要なハイリスク妊婦を把握し、妊娠期から保健師等の専門職が関わることで、産後も切れ目ない支援が実施できるようきめ細かい支援を実施した。</p> <p>▼実施件数:380件</p>			

No.79

取組名	産後ケア事業(再掲)	担当課	健康推進課
令和3年度の取組と実績			
<p>産後ケア事業は、生活保護、非課税世帯対象者は自己負担なしで利用可能であるため、未婚、経済困窮、支援が少ない産婦の産後の有効な支援制度の一つとして、出産後に家族等から支援を受けられず、支援を必要とする産婦及び乳児に対して心身のケア、育児サポート等を行った。</p> <p>▼生活保護対象者申請数:1件</p>			

(3)DVの防止と被害者支援

No.80

取組名	DV(ドメスティック・バイオレンス)及びストーカー行為等の被害者支援に関する庁内連絡会の開催	担当課	政策室
令和3年度の取組と実績			
<p>配偶者等からの暴力及びストーカー行為等の被害者を支援することを目的とし、関係部署の連携及び情報の共有化を行うために設置しているDV及びストーカー行為等の被害者支援に関する庁内連絡会については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により書面開催としたが、各課におけるDV対象者のシステム連携状況等を共有する等連携強化を図った。</p>			

No.81

取組名	DV等への相談支援	担当課	子ども政策課
令和3年度を取組と実績			
<p>令和3年度の母子・父子自立支援員・婦人相談員による相談総数は762件であり、前年度と比較して増加した。また、定例ケース会議等の関係連絡会等への参加により情報共有に努めた。</p> <p>▼相談件数:762人</p>			

分野別施策3		障がいのある人の人権	
施策の方向性	障がいのことや障がいのある人への理解促進や、障がいのある人が住み慣れた地域で自立し、自分らしく暮らすことができ、社会参加できる環境づくりを進め、「障がいのある人もない人も、ともに暮らし続けられるまち」を実現します。		

(1)教育・啓発の推進

No.82

取組名	精神保健福祉講演会	担当課	福祉相談課
令和3年度の取組と実績			
精神保健福祉事業の一環として、「新型コロナウイルス感染症の拡大化における認知症者への影響」について、また「コロナ禍におけるうつ病による自殺予防の対策」について、それぞれ精神科医師によるオンライン講演会を介護支援専門員等の支援者向けに行い、支援者の理解促進につなげた。			

No.83

取組名	発達障がいコミュニケーションセミナー	担当課	福祉相談課
令和3年度の取組と実績			
発達障がい等様々な理由による家庭での生きづらさに対し、専門家の立場から「家庭力」を考えるセミナーを、「ピアサポート」「地域支援」「訪問看護」の3つの視点から、それぞれ専門家による講演を、狛江市公式動画チャンネルにて動画配信し、市民への啓発、理解促進につなげた。			

No.84

取組名	障がい者理解促進・啓発事業	担当課	高齢障がい課
令和3年度の取組と実績			
令和3年12月3日から9日までの障がい者週間に合わせて、障がい者団体の作品展示会を実施し、約300人が来場した。市内で活動する障がい者団体(18団体)を紹介するとともに、福祉作業所等で作成しているポストカード等の展示及びクッキー等の販売を行うことにより、障がい者への理解促進につなげた。			

(2)相談・支援体制の充実

No.85

取組名	狛江市内権利擁護業務担当者勉強会	担当課	福祉政策課
令和3年度の取組と実績			
市の権利擁護支援に携わる関係機関の職員等を対象に、狛江市内権利擁護関係機関勉強会を年4回開催し狛江市第1期成年後見制度利用促進事業計画に関することや認知症に関すること等について学ぶ機会とし、権利擁護関係機関との連携及び関係者の資質向上を図った。			

No.86

取組名	成年後見制度市長申立制度	担当課	福祉政策課
令和3年度の取組と実績			
成年後見制度市長申立制度により、成年後見制度の利用が必要な方のうち、申立てを行う親族等がない等の理由で申立てが難しい方について、市長が申立人となることで、判断能力が十分でない方の権利擁護の支援を行った。 ▼申立件数2件			

No.87

取組名	後見人への報酬助成	担当課	福祉政策課
令和3年度の取組と実績			
<p>成年後見制度を利用しなければ福祉サービスを受けることが困難で、かつ経済的に成年後見人等への報酬の支払いが困難な方に対して、その費用を助成することで、成年後見制度の利用が必要な方への支援を行った。</p> <p>▼助成件数5件(申立費用助成1件、報酬負担助成4件)</p>			

No.88

取組名	高次脳機能障がい茶話会「トーク&トーク」	担当課	福祉相談課
令和3年度の取組と実績			
<p>高次脳機能障がいの専門医、作業療法士、言語聴覚士、医療ソーシャルワーカーとの相談会を年2回開催し、延6人の市民や支援者が参加した。</p>			

No.89

取組名	精神保健相談「こころの健康相談室」	担当課	福祉相談課
令和3年度の取組と実績			
<p>毎日の生活の中での様々なこころの悩みや病気、不安、性格・行動などの問題で困っている方に対し、精神科医による精神保健相談を年9回開催した。</p> <p>▼相談人数:延28人</p>			

No.90

取組名	難病者相談	担当課	福祉相談課
令和3年度の取組と実績			
<p>難病でお困りの方、ご家族、関係者の方に対し、NPO法人東京都難病団体連絡協議会のピア相談員による難病者相談を行った。</p> <p>▼相談件数1件</p>			

No.91

取組名	身体障がい者相談	担当課	福祉相談課
令和3年度の取組と実績			
<p>市内在住の身体障がい者相談員(3人)に電話による相談等を受けられる相談窓口について、市ホームページや障がい者(児)福祉のしおりにて周知し、地域で暮らす身体障がい者の生活や家庭での養育等の相談に応じ、助言や指導を行った。</p>			

No.92

取組名	知的障がい者相談	担当課	福祉相談課
令和3年度の取組と実績			
<p>市内在住の知的障がい者相談員(2人)に電話による相談等を受けられる相談窓口について、市ホームページや障がい者(児)福祉のしおりにて周知し、地域で暮らす知的障がい者の生活や家庭での養育等の相談に応じ、助言や指導を行った。</p>			

No.93

取組名	狛江市地域自立支援協議会	担当課	福祉相談課
令和3年度の取組と実績			
<p>障がい者及び障がい児の地域における基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい生活を支援するため、地域の関係機関によるネットワーク構築や、地域の課題整理を目的として検討会議を開催した。また、協議会では、様々な課題を持つ障がい児等に関する地域の社会資源の実態や課題について協議し、既存の支援と新たに必要とされる支援の整理を行うとともに、高齢と障がいの複合的な課題がある世帯等の支援について協議を行い、多分野・多職種による事例検討会や研修会等の開催が重要であることを改めて確認した。</p> <p>▼検討会議:4回</p> <p>▼協議会:3回</p>			

No.94

取組名	自立支援総合相談事業	担当課	高齢障がい課
令和3年度の取組と実績			
<p>障害者福祉センターにおいて、自立支援総合相談を通じて、障がい者に対して必要な支援につなげた。</p> <p>▼相談支援の利用者数 障がい者:延1,002人 障がい児:延170人</p>			

No.95

取組名	医療的ケア児支援コーディネーター事業	担当課	高齢障がい課
令和3年度の取組と実績			
<p>医療的ケア児(日常生活を営むために医療を要する子ども)の受入れについて、コーディネーター、医療専門家、関係部署からなる部会を設置し、先進事例を学ぶなど受入れに向けた取組を進めた。(年2回開催)</p>			

No.96

取組名	意思疎通支援事業(研修)	担当課	高齢障がい課
令和3年度の取組と実績			
<p>聴覚・言語機能に障がいのある方の意思疎通を仲介する手話通訳者・要約筆記者の登録者研修について、従来の対面型のものに加え、令和3年度はオンライン講習を実施し、研修環境の強化に取り組んだ。</p> <p>▼オンラインによる登録者研修 (手話通訳者) 4回開催 参加者48人 (要約筆記者) 4回開催 参加者53人</p> <p>▼対面による登録者研修 (手話通訳者) 5回開催 参加者40人 (要約筆記者) 4回開催 参加者45人</p>			

No.97

取組名	意思疎通支援事業(派遣)	担当課	高齢障がい課
令和3年度の取組と実績			
<p>手話通訳者及び要約筆記者を派遣することにより、聴覚障がい又は音声機能障がい若しくは言語機能障がいのある者の意思疎通の支援を行い、対象者の社会参加の促進を支援した。</p> <p>▼利用件数 手話通訳者 延109回 要約筆記者 延11回</p>			

No.98

取組名	心身障がい者(児)緊急一時保護委託事業	担当課	高齢障がい課
令和3年度の取組と実績			
<p>心身障がい者(児)の介護者が病気や冠婚葬祭等で介護を行うことができない場合に、当該介護者に代わって介護を行う心身障がい者(児)緊急一時保護事業を行った。</p>			

No.99

取組名	障がい児支援事業	担当課	高齢障がい課
令和3年度の取組と実績			
<p>児童発達支援事業において、発達に遅れのある就学前の子どもに対して、親子での通所により必要な療育や支援を行い、子どもの成長・発達を支援した。</p> <p>▼利用者数169人</p>			

No.100

取組名	障がい児通所施設等支援事業	担当課	高齢障がい課
令和3年度の取組と実績			
<p>地域デイグループ事業を実施していた事業所のうち児童福祉法に基づく障害児通所支援事業所に移行した4事業所に対し、安定した運営を行うための負担軽減及び自立の促進の対策として家賃の一部を補助し、障がい児通所支援事業所の安定的な運営を支援した。</p>			

No.101

取組名	利用支援サービスの実施	担当課	図書館
令和3年度の取組と実績			
<p>図書館への来館や読書に困難を感じる人を対象とした利用支援サービスを実施し、読書活動支援の充実につなげた。 また、協力員を対象とした講習会を実施し、音訳・対面朗読のスキルアップを図った。</p> <p>▼録音資料貸出:57タイトル ▼宅配サービス:103回・523タイトル ▼DAISY資料製作:6タイトル ▼点字資料製作:1タイトル ▼講習会:13回</p>			

(3)障がいのある人の自立・社会参加に向けた取組の推進

No.102

取組名	障がい者就労・生活支援	担当課	高齢障がい課
令和3年度の取組と実績			
<p>障がい者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、障がい者が安心して働き続けられるようにするため、就労面と生活面の支援を一体的に提供することにより、障がい者の自立と社会参加の促進につなげた。</p> <p>▼一般就労への移行者数:9人</p>			

No.103

取組名	発達障がい児等学習支援事業	担当課	高齢障がい課
令和3年度の取組と実績			
<p>発達障がい児又はその疑いのある児童生徒の状況に応じて、自然体験や個別学習の場を提供するNPO法人に補助金を交付し、発達障がい児等の学習を支援した。</p> <p>▼交付団体数:1団体 ▼利用者数:延127人</p>			

No.104

取組名	地域活動支援センター事業	担当課	高齢障がい課
令和3年度の取組と実績			
<p>地域で生活する障がい者の日常生活の支援、創作的活動・生産活動の機会の提供、社会交流の促進等を実施することで、障がい者の地域生活支援の促進を図った。</p>			

No.105

取組名	更生訓練費	担当課	高齢障がい課
令和3年度の取組と実績			
<p>就労移行支援を利用している障がい者1人に対し、訓練を効果的に受けるために必要な費用(更生訓練費)を支給した。</p>			

No.106

取組名	障がい者スポーツ教室	担当課	社会教育課
令和3年度の取組と実績			
<p>主に知的障がいのある児童・生徒がスポーツを親しむ機会を提供し身体調整力の向上を図るとともに、保護者を交えたコミュニケーションの活性化を目的として、障がい者を対象としたスポーツ教室を実施した。</p> <p>▼全10回、参加者41人</p>			

No.107

取組名	パラスポーツ普及促進事業	担当課	社会教育課
令和3年度の取組と実績			
<p>パラスポーツの普及促進事業として、ボッチャ体験教室とパラリンピック金メダリスト「成田真由美さん」の講演会を実施し、パラスポーツや障がい者への理解促進に努めた。</p> <p>▼ボッチャ体験教室参加者:22人</p> <p>▼講演会参加者:46人</p>			

No.108

取組名	チャレンジ青年学級	担当課	公民館
令和3年度の取組と実績			
<p>義務教育を終了した障がいのある人を対象に、仲間と集い学び、暮らしを広げ、豊かにすることを目的とし、創作活動やスポーツ活動を行った。</p> <p>令和3年度においては新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動となる市民まつりやいべんと西河原への出演や展示を行うことはできなかったが、できる限り地域での活動を維持するため、多摩川から南部地域センターまでの軽ハイキングを行った。</p> <p>▼実施回数:17回</p> <p>▼参加者数:延137人</p>			

No.109

取組名	障がい者支援に関する団体の公共施設の使用料の減免	担当課	関係各課
令和3年度の取組と実績			
<p>障がい者が社会参加しやすい環境づくりに寄与することも目的として、障がい者及び障がい者の介護者又は支援する団体等の活動に際して、地域・地区センターや公民館等の公共施設の使用料を免除した。</p>			

(4)障がいのある人が安心して安全に暮らせる環境づくり

No.110

取組名	権利擁護業務担当者勉強会	担当課	福祉政策課
令和3年度の取組と実績			
<p>市の権利擁護支援に携わる関係機関の職員等を対象に、狛江市内権利擁護関係機関勉強会を年4回開催し、狛江市第1期成年後見制度利用促進事業計画に関することや認知症に関すること等について理解を深めるとともに、成年後見制度等の周知を行うことで、権利擁護支援を推進した。</p>			

No.111

取組名	障がい者虐待防止保護事業委託	担当課	福祉相談課
令和3年度の取組と実績			
<p>障がい者虐待の防止、障がい者の養護者に対する支援等に関する法律に基づき、虐待を受けた障がい者や虐待を受けるおそれのある障がい者を保護するため、保護室の確保等を行った。</p>			

No.112

取組名	福祉のまちづくり条例等に基づく道路・公園の整備	担当課	整備課
令和3年度の取組と実績			
<p>ほかほか広場整備(第Ⅰ期)工事を福祉のまちづくり条例等の整備基準を遵守して実施し、ユニバーサルデザインの考え方に基ついた施設として整備した。</p>			

分野別施策4		高齢者の人権	
施策の方向性	高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも健康で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療、介護、住まい、介護予防及び生活支援のサービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステム等の仕組みを通じて、高齢者が個人として尊重され、生きがいを持つことができる地域共生社会の実現を目指します。		

(1)教育・啓発の推進

No.113

取組名	特殊詐欺被害防止への取組	担当者	安心安全課
令和3年度の取組と実績			
調布警察署、調布市との三者協議等による特殊詐欺被害防止への取組を検討・実施や調布警察署からの特殊詐欺入電情報に基づき、安心安全情報メール、防災行政無線放送による注意喚起を実施した。 特殊詐欺被害防止に効果的な自動通話録音機を周知し、貸与事業の実施や安心安全通信等やコマラジ「コマエム火曜日」で特殊詐欺に関する啓発を行った。			

No.114

取組名	消費生活相談の実施	担当者	地域活性課
令和3年度の取組と実績			
消費生活に関する心配事やトラブル等を抱えている方の相談窓口として、消費生活相談センターを設け、消費生活相談を受け付けている。 ▼消費生活相談 月曜日～金曜日 午前9時～正午、午後1時～午後4時(457件) ▼第47回狛江市消費生活展「くらしフェスタこまえ2021」にて消費生活相談の受付(10月)			

No.115

取組名	消費生活市民講座の実施	担当者	地域活性課
令和3年度の取組と実績			
消費者行政の一環として、消費に関する学習や教育の場を提供し、一人ひとりの消費者の立場として自ら考え主体的に行動できること目的に、消費生活市民講座を開催した。 ▼「楽しい気持ちになる針仕事。ダーニング」(参加者13人) ▼「はじめてみようエシカル消費」(参加者5人)			

No.116

取組名	高齢者虐待防止講演会	担当者	福祉相談課
令和3年度の取組と実績			
高齢者虐待防止に向けて、介護支援専門員事業所連絡会における研修会及び市内郵便局向けのオンライン研修会を行うことにより、普及啓発に努めた。			

No.117

取組名	認知症理解促進・啓発事業	担当者	高齢障がい課
令和3年度の取組と実績			
狛江市介護支援専門員連絡会に委託し、オンライン認知症を考えるつどいを開催し、68人が参加した。認知症の早期発見・対応を啓発する機会として、認知症チェックリストを高齢者約20,000人に送付するとともに、HPIに認知症チェックサイトを開設し2,184人がアクセスした。 隔月で開催する認知症連携会議のメンバーとともに、認知症の人や家族向けの冊子「狛江市認知症ケアパス(狛江市認知症あんしんガイド)」の掲載内容を改めて整理し、改訂を行った。			

(2)相談・支援体制の充実

No.118

取組名	消費生活に関する弁護士相談の実施	担当者	地域活性課
令和3年度の取組と実績			
<p>消費生活相談の中で、弁護士の見解を要するものについて専門家よりアドバイスを受けることで、相談者へより高度な助言を提供することができる。 令和3年度は13回の弁護士相談実績があり、相談者に対する複雑かつ高度な問題解決に寄与した。</p>			

No.119

取組名	狛江市内権利擁護業務担当者勉強会(再掲)	担当者	福祉政策課
令和3年度の取組と実績			
<p>市の権利擁護支援に携わる関係機関の職員等を対象に、狛江市内権利擁護関係機関勉強会を年4回開催し、狛江市第1期成年後見制度利用促進事業計画に関することや認知症に関すること等について理解を深めるとともに、成年後見制度等の周知を行うことで、権利擁護支援を推進した。</p>			

No.120

取組名	成年後見制度市長申立制度(再掲)	担当者	福祉政策課
令和3年度の取組と実績			
<p>成年後見制度市長申立制度により、成年後見制度の利用が必要な方のうち、申立てを行う親族等がない等の理由で申立てが難しい方について、市長が申立人となることで、判断能力が十分でない方の権利擁護の支援を行った。 ▼申立件数:2件</p>			

No.121

取組名	後見人への報酬助成(再掲)	担当者	福祉政策課
令和3年度の取組と実績			
<p>成年後見制度を利用しなければ福祉サービスを受けることが困難で、かつ経済的に成年後見人等への報酬の支払いが困難な方に対して、その費用を助成することで、成年後見制度の利用が必要な方への支援を行った。 ▼助成件数:5件(申立費用助成1件、報酬負担助成4件)</p>			

No.122

取組名	虐待防止・見守りネットワーク事業	担当者	福祉相談課
令和3年度の取組と実績			
<p>高齢者虐待防止を目的とした関係機関によるネットワークの構築や、狛江市の高齢者虐待防止に関する情報共有のため、関係機関の代表者を委員とした会議を開催した。(年1回) また、高齢者の虐待や、支援を必要とする高齢者を早期に発見し、高齢者が住み慣れた地域で安心した暮らしが継続できるよう支援する業務を市内に3か所ある地域包括支援センターで行い、市福祉相談課が連携して支援を行った。</p>			

No.123

取組名	こまほっとシルバー相談室	担当者	福祉相談課
令和3年度の取組と実績			
<p>地域における高齢者の身近な相談窓口として、市内に2か所のこまほっとシルバー相談室(「狛江団地」「多摩川住宅」)を設置し、地域の高齢者への相談を行うとともに、一人暮らし高齢者など孤立しがちな高齢者の生活実態を把握し、関係機関と連携した専門的な見守りを行い必要な支援につなげた。</p> <p>▼相談件数: 狛江団地 7,288件 多摩川住宅 1,222件</p>			

No.124

取組名	老人保護措置費	担当者	高齢障がい課・福祉相談課
令和3年度の取組と実績			
<p>環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な者を養護老人ホーム等へ措置を行った。</p> <p>▼措置人数: 養護老人ホーム: 4人(高齢障がい課) 特別養護老人ホーム: 1人(福祉相談課)</p>			

No.125

取組名	高齢者緊急時通報事業	担当者	高齢障がい課
令和3年度の取組と実績			
<p>一人暮らしの高齢者等に対して緊急時に通報できる装置の設置及び使用料の助成、機器を貸与することにより、日常的な見守りや孤独死の防止、一人暮らしへの不安感の解消を図った。</p> <p>▼緊急通報装置シルバーホンあんしん 利用者数: 52人 ▼高齢者救急代理通報システム事業 利用者数: 110人</p>			

No.126

取組名	高齢者配食サービス事業	担当者	高齢障がい課
令和3年度の取組と実績			
<p>自ら食事を作ることが困難な65歳以上の要支援又は要介護と認定された方に定期的な夕食の配達を行うことにより、高齢者の特性に応じた食事を提供するとともに安否の確認を行うことで、健康的で安らぎのある在宅生活を営むことができるよう支援した。</p> <p>▼利用者数: 860人 ▼実食数: 延15,767食</p>			

No.127

取組名	高齢者居宅内ごみ出しサポート事業	担当者	高齢障がい課
令和3年度の取組と実績			
<p>高齢者の誰もが適切な在宅環境を維持することにより住み慣れた地域で自らの能力を最大限に活かして自分らしい生活を送ることを目指し、認知機能の低下、精神疾患等の要因によりごみを居宅内からごみ置場へ排出することが困難な高齢者に対し、ごみの排出に係る支援を行う高齢者居宅内ごみ出しサポート事業を行った。令和3年度から従来の可燃ごみの回収に加え、原則月1回資源ごみの回収も実施した。</p> <p>▼居宅内に堆積したごみの片づけ費用の給付利用件数: 1件 ▼居宅内からごみ置き場への日常的なごみ出しサポート件数: 7人、延203回</p>			

No.128

取組名	介護者支援事業	担当者	高齢障がい課
令和3年度の取組と実績			
<p>地域包括支援センターと連携し、介護者支援として「家族介護者の会」を開催することにより、認知症の人及び介護する家族等の孤立防止・精神的負担の軽減を図った。</p> <p>▼市事業：12回、参加者39人 ▼あいとびあ地域包括支援センター：11回、参加者60人 ▼地域包括支援センターこまえ苑：10回、参加者25人 ▼地域包括支援センターこまえ正吉苑：12回、参加者45人</p>			

No.129

取組名	権利擁護事業	担当者	高齢障がい課
令和3年度の取組と実績			
<p>地域包括支援センターによる権利擁護に関する相談対応を随時行った。</p> <p>▼あいびあ地域包括支援センター 地域権利擁護事業6件、任意後見・成年後見90件、虐待(疑いを含む。)61件 セルフネグレクト32件、消費者被害21件、その他49件</p> <p>▼地域包括支援センターこまえ苑 地域権利擁護事業0件、任意後見・成年後見38件、虐待(疑いを含む。)14件 セルフネグレクト6件、消費者被害11件、その他7件</p> <p>▼地域包括支援センターこまえ正吉苑 地域権利擁護事業3件、任意後見・成年後見50件、虐待(疑いを含む。)74件 セルフネグレクト21件、消費者被害7件、その他90件</p>			

No.130

取組名	認知症総合支援事業	担当者	高齢障がい課
令和3年度の取組と実績			
<p>市内在勤の認知症サポート医によるもの忘れ相談会(相談件数17件)を隔月で開催した。</p> <p>医療・介護職が集中的に支援を行う認知症初期集中支援チームについては、事前会議に挙げたケースはあったものの、地域包括支援センターへの伴走支援にとどまり、チームによる対応件数は0件であった。</p> <p>各地域包括支援センターに、認知症の相談・支援を中心に担う認知症地域支援推進員を配置した。</p>			

No.131

取組名	介護予防・生活支援サービス事業	担当者	高齢障がい課
令和3年度の取組と実績			
<p>要介護認定で要支援1又は2と判定された者、あるいは基本チェックリストの判定の結果、総合事業対象者の基準に達した高齢者に対して、狛江市社会福祉協議会、狛江市シルバー人材センター、任意団体comarchの住民ボランティア等が、掃除、買い物、調理、洗濯等の簡単な生活援助を行った。</p> <p>▼狛江市社会福祉協議会：サービス利用者：9人 利用回数：441回 ▼狛江市シルバー人材センター：サービス利用者：6人 利用回数：175回 ▼任意団体comarch：サービス利用者：1人 利用回数：68回</p>			

No.132

取組名	総合相談支援事業	担当者	高齢障がい課
令和3年度の取組と実績			
<p>各地域包括支援センターと連携し、地域活動への訪問、参加、高齢者宅への戸別訪問等による課題の実態把握。地域高齢者の様々な相談を受けると共に地域包括ケアの継続支援として適切な機関、制度、サービスへつなぐ等、総合的な相談業務を実施した。</p>			

(3)高齢者の社会参加に向けた取組の推進

No.133

取組名	市民活動団体等への支援や参加促進	担当者	政策室
令和3年度の取組と実績			
<p>市民活動支援センター(こまえくぼ1234)では、市民活動に関する情報等を掲載した新しい広報紙「こまえくぼ1234」を市内事業所、施設等約160か所に年11回配架(約4,000部)した。また、これまで発行していた「広報誌こまえがお」及び「ボランティア・市民活動情報紙えくぼ」と「狛江市市民活動・生活情報誌わっこ」を統合したことで新聞折込みで周知することにより高齢者の市民活動への参加を促す機会を創出するなど、市民活動についてより広く周知を行った。</p>			

No.134

取組名	老人クラブ助成事業	担当者	高齢障がい課
令和3年度の取組と実績			
<p>会員が自主的に活動を行う老人クラブの事業の発展と充実を支援するため、連合会及び単位クラブ(16クラブ)に補助金を交付することにより、会員の教養の向上、健康の増進、レクリエーションなどの活動、地域社会との交流の促進に寄与した。</p>			

No.135

取組名	シルバー人材センターへの支援	担当者	高齢障がい課
令和3年度の取組と実績			
<p>シルバー人材センターの安定的な運営を支援するため、補助金を交付することにより、高齢者の社会参加と生きがいづくりに寄与した。</p>			

No.136

取組名	介護予防活動推進事業	担当者	高齢障がい課
令和3年度の取組と実績			
<p>住民・ボランティアが主体となって介護予防サービスを提供する「通所型サービスB」の運営団体(12団体、会員数185人)の活動を支援するため、補助金を交付することにより、多様な実施主体による高齢者の介護予防及び日常生活支援の充実並びに地域における支え合いの体制づくりの推進に寄与した。</p>			

No.137

取組名	一般介護予防事業	担当者	高齢障がい課
令和3年度の取組と実績			
<p>新型コロナウイルス感染症が収束しない中で、新たにオンライン介護予防事業を実施するとともに、介護予防普及啓発事業をハイブリッド型で実施した。また継続事業として、うんどう教室、口腔ケア講座、認知症予防講座を、新たな担い手養成の取組としてあおぞら健康講座を実施することにより、高齢者の介護予防及び健康維持につなげた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼オンライン介護予防事業(16回、参加実人数41人) ▼介護予防普及啓発事業(108回、参加延人数1,159人) ▼うんどう教室(72回、参加延人数800人) ▼口腔ケア講座(6回、参加実人数25人) ▼認知症予防講座(17回、参加実人数15人) ▼あおぞら健康講座(19回、参加実人数16人) 			

No.138

取組名	健康ポイント事業	担当者	健康推進課
令和3年度の取組と実績			
インセンティブにより市民の健康づくりへの意欲を高める健康ポイント事業を実施することにより、健康的な生活習慣の定着を図り、高齢者の健康づくりのきっかけに寄与した。 ▼参加人数:423人(うち65歳以上164人)			

No.139

取組名	健康増進	担当者	健康推進課
令和3年度の取組と実績			
運動器の機能低下、低下の恐れがある中高年者に対して、トレーニング指導等を行うことにより、生活習慣病予防の改善及び健康意識の向上を図るとともに、高齢者の介護予防に取り組んだ。 ▼健康セミナー 参加者 第1期46(36)人、第2期43(30)人、第3期46(35)人、第4期55(42)人 合計190(143)人 ※()は65歳以上の参加人数			

分野別施策5		外国人の人権	
施策の方向性	外国人が日本人と同じように、それぞれのライフステージにおいて安心して地域の一員として暮らすことができる環境づくりを推進するとともに、多様な文化への理解を深めるための取組や適切な支援を行う等、共に暮らしていくことのできる地域社会づくりを推進します。		

(1)教育・啓発の推進

No.140

取組名	学校での外国人向けの人権教育	担当課	指導室
令和3年度の取組と実績			
<p>人権課題「外国人」について考えることを通して、教員の人権教育に関する指導力を向上させるためにサヘルローズ氏を講師として招へいして人権教育普及研修会を実施した(再掲)。 小・中学校では、誰に対しても差別や偏見のない社会の実現に努めようとする態度を育てるため、特別の教科道徳において、公正、公平、社会正義等の道徳的価値に関する授業を行い、人権課題「外国人」を取り上げて考え、議論する中で外国人に関する人権意識の理解を深めた。 また、外国語では、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養い、外国の文化や生活習慣に対する理解を深めるとともに、他者に配慮し受け入れる寛容の精神や平和・国際貢献などの精神を養い、多面的に思考できる人材を育てながら、外国人に関する理解を深めた。</p>			

(2)相談・支援体制の充実

No.141

取組名	外国語による人権相談(外国人の人権問題)	担当課	政策室
令和3年度の取組と実績			
<p>法務局等の電話相談である外国語による人権相談の周知をホームページ等で行った。 ・外国人のための人権相談所(外国語人権相談ダイヤル)(法務局) ・外国人によるDV相談(東京ウィメンズプラザ相談室)</p>			

No.142

取組名	外国語通訳ボランティアの派遣	担当課	政策室
令和3年度の取組と実績			
<p>日本語での意思の伝達が困難な者と行政機関等との間で行われる手続、相談又は面談が的確な意思の伝達に基づいて行われるように、通訳が必要な外国人に対して通訳ボランティアを派遣した。 ▼派遣件数:12件</p>			

No.143

取組名	多文化共生ポータルサイトの周知	担当課	政策室
令和3年度の取組と実績			
<p>東京で生活する外国人に向け、様々な情報の発信及び外国人支援に関わる方や、多文化共生に関心を持つ方に向けた情報を提供を行っている東京都多文化共生ポータルサイトの周知を行った。</p>			

No.144

取組名	窓口業務での多言語自動翻訳機の活用	担当課	市民課・納税課等
令和3年度の取組と実績			
日本語でのコミュニケーションが困難な外国人が窓口に来庁された際、適切に手続等を案内できるよう多言語自動翻訳機を活用し、理解いただくよう努めている。			

No.145

取組名	日本語指導員派遣事業	担当課	指導室
令和3年度の取組と実績			
学校からの申請に基づき、外国籍の児童・生徒に対して日本語指導員を配置し、当該児童・生徒の学校生活の支援を行った。 ▼対象児童・生徒数:3人			

(3)相互理解の促進

No.146

取組名	市政情報の外国語翻訳サービス	担当課	秘書広報室
令和3年度の取組と実績			
より多くの方に情報を届けるために、多言語アプリ「カタログポケット」を通じて、市が発行している広報紙（広報こまえ・わっこ・安心安全通信・こまeco通信）等において、10言語の翻訳・音声読み上げ・文字拡大機能に対応した。 また、市ホームページの英語、中国語、韓国語への自動翻訳サービスを実施している。			

No.147

取組名	国際交流事業の推進	担当課	政策室
令和3年度の取組と実績			
狛江市国際交流協会主催により、外国人を講師に英会話のレベルを問わず、英会話を通じて気軽に交流ができる場として「こまぐりっしゅcafé」を開催した。 ▼回数:10回、参加人数:延95人(うち外国人17人) また、狛江市民まつりに出店し、ダーツゲームや国当てクイズを通じ、外国人との交流機会を創出した。			

No.148

取組名	日本語教室	担当課	公民館
令和3年度の取組と実績			
新型コロナウイルス感染症の影響により、短縮授業となった期間はあったものの、前年度と同様に感染症対策に十分配慮するとともに、リモート授業やオンライン教材の導入を図るため、Wi-Fiホームルーターやタブレット等を購入するなど環境面を整備し、学習機会の拡充や質の向上を図った。 ▼実施回数:28回、 ▼参加者数:延614人(うち生徒は284人)			

分野別施策6		性的マイノリティの人権	
施策の方向性	多様な性のあり方について理解を深め、性的マイノリティへの差別・偏見がなくなるよう個性を尊重する教育・啓発を進めます。		

(1)教育・啓発の推進

No.149

取組名	多様な性・生き方に関する理解促進	担当課	政策室
令和3年度の取組と実績			
多様な性について理解を深めるための法務省の動画等の周知をホームページで行った。			

No.150

取組名	学校での性的マイノリティ(LGBT等)教育	担当課	指導室
令和3年度の取組と実績			
人権教育プログラム(東京都教育委員会)を参考に、特別の教科道徳において、自分と異なる考え方を尊重し、大切にしようとする心情を育てるために、相互理解や寛容等に関わる授業を行い、「性認識」「性的指向」に関する理解を深めた。 中学校においては、保健体育科保健分野で性に関する指導を実施することで「性自認」「性的指向」に対する正しい理解と認識を深めた。			

(2)相談・支援体制の充実

No.151

取組名	Tokyo LGBT相談専門電話相談等の周知	担当課	政策室
令和3年度の取組と実績			
性自認及び性的指向に関する様々な悩みや不安について相談を受け付ける「Tokyo LGBT相談専門電話相談」及び「Tokyo LGBT相談 専門LINE相談」の周知をホームページで行った。			

(3)安心して暮らせる環境づくり

No.152

取組名	パートナーシップ制度の研究	担当課	政策室
令和3年度の取組と実績			
東京都区市町村性自認及び性的指向に関する施策推進連絡会で、パートナーシップ制度を巡る状況や東京都パートナーシップ宣誓制度について情報共有をした。			

分野別施策7		様々な人権課題	
施策の方向性	インターネットやハラスメント、感染症罹患者やその家族、犯罪被害者やその家族、震災に起因するもの、北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権等、様々な人権課題があり、また、今後新たに生じる人権課題についても、それぞれの課題に応じ、基本的施策を中心に教育や啓発、支援、その他必要な施策に取り組みます。		

No.153

取組名	人権相談の実施	担当課	政策室
令和3年度の取組と実績			
<p>家庭内や近隣関係などの中で人権問題を抱えている方の問題解決に向けて、人権擁護委員による相談を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権身の上相談(毎月第3木曜日・午後1時～4時) ・市民総合相談(10月) ・全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談(6月) <p>※新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により中止</p>			

No.154

取組名	みんなの人権110番(人権一般)	担当課	政策室
令和3年度の取組と実績			
<p>差別や虐待、ハラスメント等様々な問題についての相談を電話で受け付ける法務局の「みんなの人権110番」及びインターネット人権相談受付窓口の周知をホームページ等で行った。</p>			

No.155

取組名	インターネットによる人権侵害への相談	担当課	政策室
令和3年度の取組と実績			
<p>東京都人権プラザでの「インターネットにおける人権侵害に関する法律相談」の周知をホームページ等で行った。</p>			

No.156

取組名	市職員のハラスメント相談体制の整備	担当課	職員課
令和3年度の取組と実績			
<p>令和3年度中のハラスメントに関する相談件数は18件あり、このうち外部相談窓口14件、内部相談窓口4件であった。ハラスメントの種別では、セクシュアル・ハラスメント1件、パワー・ハラスメント13件、その他ハラスメント1件、ハラスメントに含まれない内容が3件となっている。狛江市ハラスメント苦情処理委員会の開催実績はゼロ件であり、懲戒処分はなかった。</p> <p>内部の相談体制以外に、外部の相談体制を整えることにより、相談のしやすさを訴求できた結果、相談の大半は外部相談で入口の取り扱いをすることになっている。発生してしまったハラスメントに対しては速やかに解決するとともに、研修体制の整備によりハラスメントの発生する環境を元から改善する効果にも併せて取り組んでいる。</p>			

No.157

取組名	職員研修等(ハラスメントのない職場づくり)	担当課	職員課
令和3年度の取組と実績			
<p>東京都市町村職員研修所の「課長新任研修(公務員倫理・ハラスメントの防止・メンタルヘルス)」に職員を4人派遣、「係長新任研修(公務員倫理・ハラスメントの防止・メンタルヘルス)」に職員を8人派遣、「男女共同参画研修」に職員を26人派遣し、ハラスメント防止及び男女の平等な社会参画の理解を促進した。ハラスメント防止への理解促進を図った。</p> <p>庁内研修についても「人権・男女共同参画研修」においてハラスメントによる人権侵害の事例の紹介やハラスメントを起さないための意識付けなどを行い、34人が受講した。(政策室と共催)</p>			

No.158

取組名	感染症罹患者(新型コロナウイルス感染者・HIV感染者等)やその家族の人権に対する取組	担当課	政策室
令和3年度の取組と実績			
<p>新型コロナウイルスに感染された方やそのご家族、治療に当たられている医療従事者等に対する不当な差別は許されないこと、一人ひとりがお互いに思いやりの気持ちを持ち、正確な情報に基づいた冷静な行動をお願いしたい旨をホームページに掲載した。</p>			

No.159

取組名	犯罪被害者やその家族の人権に対する取組	担当課	政策室
令和3年度の取組と実績			
<p>庁舎へ東京都作成リーフレット等を配置し、相談窓口の周知を行った。</p>			

No.160

取組名	保護司(社会を明るくする運動)	担当課	福祉政策課
令和3年度の取組と実績			
<p>保護司が罪を犯した人たちなどの立ち直りを支援する活動や地域における犯罪や非行を防止する活動を行っている。(保護司17人) また、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための「社会を明るくする運動」の主要行事の一つとして、市内中学校の生徒を対象として啓発標語を募集した。優秀賞5人、入選10人を選出し、作品を市役所2階ロビーへ展示した。(応募者数1,062人、応募作品数1,259点)</p>			

No.161

取組名	北朝鮮当局によって拉致された被害者等に対する取組	担当課	政策室
令和3年度の取組と実績			
<p>北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めることを目的とした「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」(毎年12月10日～16日)のお知らせをホームページへの掲載やポスターの掲示により周知を行った。</p>			

No.162

取組名	北朝鮮による弾道ミサイル発射に対する抗議	担当課	政策室
令和3年度の取組と実績			
<p>北朝鮮が弾道ミサイルを発射したことについて、市民の生活と安全を脅かす暴挙に対し抗議声明を発出した。</p>			

No.163

取組名	ロシア軍のウクライナ侵攻に対する抗議	担当課	政策室
令和3年度の取組と実績			
<p>ロシア軍によるウクライナへの軍事侵攻によりウクライナの人々の生命が失われ、犠牲が生じていることに対し抗議文を発出した。</p>			

No.164

取組名	ウクライナからの避難者への支援等	担当課	政策室
令和3年度の取組と実績			
<p>ロシア軍から軍事侵攻されているウクライナへの支援のため、ウクライナ人道危機救援金の募金を狛江駅頭や各公共施設で行うとともに、市への避難者に対する支援内容を検討した。</p>			

No.165

取組名	同和問題に対する取組	担当課	政策室
令和3年度の取組と実績			
<p>庁舎へ東京都作成リーフレット等を配置し、相談窓口の周知を行った。</p>			

No.166

取組名	生活困窮者自立相談支援	担当課	福祉相談課
令和3年度の取組と実績			
<p>生活に困窮する方からの相談を受け、様々な支援策を活用し、生活の安定を図ることができるよう支援した。 家計に問題を抱える生活困窮者等に対しては、相談者とともに家計の状況を明らかにして生活の再生に向けた支援等を行った。 ▼新規相談件数:510件 ▼家計改善支援プラン作成件数:34件 ▼住居確保給付金申請件数:134件</p>			

No.167

取組名	減免相談	担当課	課税課
令和3年度の取組と実績			
<p>市税に関する減免相談時に直近の生活状況の把握にも努めており、相談者の状況に応じて、納税相談や生活困窮に関する相談窓口「こまYELL」等関係機関の案内をしている。</p>			

No.168

取組名	納税相談	担当課	納税課
令和3年度の取組と実績			
<p>納税相談時に相談者の生活状況の把握に努めており、その際に多重債務、収入減、離職等による生活困窮の方に対しては、生活困窮に関する相談窓口「こまYELL」を案内をしている。</p>			

No.169

取組名	就職活動支援セミナーの実施	担当課	地域活性課
令和3年度の取組と実績			
<p>就職活動に対して課題を抱えている方に向けた就労支援対策として就職活動支援セミナー及び個別相談会を実施した。 ▼女性向けセミナー「これから働く人も、今働いている人も。働く女性を応援します！」(参加者35人) ▼シニア向けセミナー「自分らしいセカンドライフと働き方」(参加者32人) ▼若者向けセミナー「実践で磨き上げる面接集中トレーニング」(参加者93人) ▼全年齢向けセミナー「面接で問われるコミュニケーション能力」(参加者46人)</p>			

No.170

取組名	ゲートキーパー研修	担当課	健康推進課
令和3年度の取組と実績			
<p>市民向け、市職員向けにゲートキーパー研修を実施し、自殺に対する正しい知識の普及や適切に対応する能力の向上を図った。</p> <p>▼参加者数：市民向け31人、市職員向け13人</p>			

No.171

取組名	自殺防止の周知と啓発	担当課	健康推進課
令和3年度の取組と実績			
<p>市内の事業所に対し、相談先の情報を記載したチラシ、カードの配布することにより、自殺防止に向けた周知、啓発を行った。</p> <p>▼自殺防止啓発チラシ840枚</p> <p>▼自殺対策カード2,330枚</p>			

No.172

取組名	人権教育・啓発関連図書の収集及び貸出	担当課	図書館
令和3年度の取組と実績			
<p>様々な人権課題に関する図書の収集及び貸出を行い、市民への情報提供と学習機会の創出に努めた。北朝鮮人権侵害問題啓発週間では、グローバルな課題である北朝鮮拉致問題に関する図書展示を行い、重大な人権侵害に対する認識を深める機会を設けた。</p>			

狛江市人権に関する市民意識調査結果の概要

■調査概要

▽調査目的

本市民意識調査は、「人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例」を令和2年7月に施行したことに伴い、狛江市民の人権に関する意識・考え等を把握し、今後の狛江市の人権施策をより効果的に進めるための基礎資料とするため実施した。

▽調査手法

- (1)調査対象: 満15歳以上の市民(令和3年4月1日時点)
- (2)対象者数: 2,500人
- (3)抽出方法: 狛江市住民基本台帳から無作為抽出
- (4)調査方法: 郵送配布・郵送回収またはweb回答
- (5)調査期間: 令和3年4月22日～令和3年5月14日

▽回収結果

属性		送付数	回答数	回答率
総数		2500	1115	44.6%
性別	男性	1,222	465	38.1%
	女性	1,278	590	46.2%
	その他	—	1	—
	回答したくない	—	22	—
	無回答	—	37	—
年齢	10歳代	114	40	35.1%
	20歳代	282	70	24.8%
	30歳代	376	128	34.0%
	40歳代	484	194	40.1%
	50歳代	423	187	44.2%
	60歳代	286	158	55.2%
	70歳代	316	185	58.5%
	80歳代	219	100	45.7%
	回答したくない	—	21	—
	無回答	—	32	—

■調査結果の主な回答

項目	質問内容	主な回答
1. 人権全般に関すること		
(1) 狛江市での生きやすさ	あなたは、狛江市は人権を尊重しみんなが生きやすいまちだと思いますか。	【思う】(「思う」と「どちらかといえば思う」)が約6割 【わからない】が約2割強
(2) 人権を侵害された経験	あなたやあなたの周りの人(家族、友人など)が人権を侵害されたと思ったことがありますか。	「ない」が6割強
(2-1) 人権を侵害の内容	(問2で「ある」とお答えの方) 次のうちどのようなことで人権を侵害されましたか。	「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」が5割強
(3) 人権を侵害されたときの対応	あなたは、自分の人権が侵害されたときどうしましたか、または、侵害された場合どうしますか。	「身近な人に相談した(する)」が約6割
(4) 人権を侵害した経験	あなたは、他人の人権を侵害してしまったと思ったことはありますか。	「ない」が5割近く 「気づいていないがしているかもしれない」が3割近く
(4-1) 人権を侵害した内容	(問4で「ある」、「気づいていないがしているかもしれない」とお答えの方) 次のうちどのようなことで他人の人権を侵害してしまったと思いますか、または、侵害してしまったかもしれないと思いますか。	「あらぬ噂、悪口、かげ口」が5割近く
(5) どの程度人権が尊重されているか	あなたは、法務省などで示している次の人権課題について、どの程度人権が尊重されていると思いますか。または、どのような印象をお持ちですか。	最も【尊重されている】(「尊重されている」と「ある程度尊重されている」の合計)が多いのは「高齢者」
2. 子どもの人権		
(1) 子どもの人権課題	あなたは、子どもの人権に関する事で、どのようなことが課題だと思いますか。	「虐待が起きること」が6割弱 「いじめが起きること」が5割
(2) 子どもの人権を守るために必要なこと	あなたは、子どもの人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。	「自分も他者も大切と教えること」が5割

項目	質問内容	主な回答
3. 女性の人権		
(1) 女性の人権課題	あなたは、女性の人権に関する事で、どのようなことが課題だと思いますか。	「固定的な役割分担意識があること」が4割台半ば 「仕事の内容、昇給昇進における待遇の違いがあること」が4割
(2) 女性の人権を守るために必要なこと	あなたは、女性の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。	男女ともに、働きながら、家事や育児、介護などを両立できる環境の整備が6割台半ば
4. 障がいのある人の人権		
(1) 障がいのある人の人権課題	あなたは、障がいのある人の人権を守るために、どのようなことが課題だと思いますか。	「就職・職場で不利な扱い、働く場所等が少ないこと」が5割強
(2) 障がいのある人の人権を守るために必要なこと	あなたは、障がいのある人の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。	「就労や能力を発揮する場の確保」が6割台半ば
5. 高齢者の人権		
(1) 高齢者の人権課題	あなたは、高齢者の人権に関する事で、どのようなことが課題だと思いますか。	「働く場所や能力を発揮する機会が少ないこと」が4割強 「悪徳商法、特殊詐欺の被害が多いこと」が4割
(2) 高齢者の人権を守るために必要なこと	あなたは、高齢者の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。	「高齢者が生活しやすい環境の整備」が5割強 「高齢者の就労や能力を発揮する場の確保」が4割台半ば
6. 外国人の人権		
(1) 外国人の人権課題	あなたは、外国人の人権に関する事で、どのようなことが課題だと思いますか。	「就職等で不利な扱いを受けたり、能力を発揮する機会が少ないこと」が4割近く
(2) 外国人の人権を守るために必要なこと	あなたは、外国人の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。	「外国人の就労や能力を発揮する場の確保」が4割
7. 感染症罹患患者(新型コロナウイルス感染者・エイズ患者・HIV感染者など)やその家族の人権		
(1) 感染症罹患患者等の人権課題	あなたは、感染症罹患患者やその家族の人権のことで、どのようなことが課題だと思いますか。	「感染症罹患患者やその家族のプライバシーが守られないこと」が約4割
(2) 感染症罹患患者等の人権を守るために必要なこと	あなたは、感染症罹患患者やその家族の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。	「感染症に関する正しい知識の教育」が5割強
8. 性的マイノリティの人権		
(1) 性的マイノリティの人権課題	あなたは、性的マイノリティの人権に関する事で、どのようなことが課題だと思いますか。	「差別的な言動をされること」と「地域、職場、学校などで嫌がらせやいじめを受けること」が3割
(2) 性的マイノリティの人権を守るために必要なこと	あなたは性的マイノリティの人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。	「教育・啓発活動」が5割近く
9. インターネット・SNS上の人権侵害		
(1) インターネット・SNS上の人権侵害の課題	あなたは、インターネット・SNS上の人権侵害に関する事で、どのようなことが課題だと思いますか。	「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」が7割
(2) インターネット・SNS上の人権侵害をなくすために必要なこと	あなたは、インターネット・SNS上の人権侵害をなくすために、どのようなことが必要だと思いますか。	「法的規制の強化」が5割近く
10. 犯罪被害者やその家族の人権		
(1) 犯罪被害者やその家族の人権課題	あなたは、犯罪被害者やその家族の人権に関する事で、どのようなことが課題だと思いますか。	「報道によって私生活の平穏が保てなくなること」が約5割
(2) 犯罪被害者やその家族の人権を守るために必要なこと	あなたは、犯罪被害者やその家族の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。	「犯罪被害者などの人権に配慮した報道や取材」が5割近く
11. 震災に起因する人権問題		
(1) 震災に起因する人権課題	あなたは、震災に起因する人権問題で、どのようなことが課題だと思いますか。	「被災地に関する風評被害があること」が5割弱
(2) 震災に起因する人権課題をなくすために必要なこと	あなたは、震災に起因する人権問題をなくすために、どのようなことが必要だと思いますか。	「避難所生活の安全性の確保」が5割近く 「被災者などの自立に向けた生活支援」が4割強
12. 人権課題の解決に向けた取組について		
(1) 「人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例」の認知度	あなたは、「人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例」について知っていますか。	「知らない」が6割台半ば
(2) 狛江市の取組の認知度	狛江市では、人権についての理解を深めていただくため、様々な取組を行っています。次のうち、あなたが知っているもの、または、参加したことがあるものはありますか。	「知っているものはない」が6割弱
(3) 人権啓発の効果的な方法	あなたは、人権啓発を推進するためには、どのような方法が効果的だと思いますか。	「テレビ・ラジオ」が5割近く 「インターネットやSNS」が4割強
(4) 人権課題解決に向けた取組	あなたは、人権の課題解決に向けて、狛江市はどのようなことに力を入れたらよいと思いますか。	「家庭や地域での人権教育の支援」と「学校での人権教育の充実」が4割強